



355
1



始



時事叢書

第二編

355
7

三國同盟之商協

陸毅林 著 大慶教授



三國同盟と三國協商

陸毅林 教授大慶 著

大正
3. 12. 1
内交

東京

富山房發行



交外界世るすと心中を相外一レゲ
相外國英りよ左——者表代の盟同國三と者表代の商協國三るけ於に京英)
り使大逸獨・氏フロドペンケン使大國露・氏ンボムカ使大國佛・氏一レゲ
(候りアリベムイ使大國伊・伯フロドスンメ使大國奧・氏一キンスサーノヒ

序

三國同盟及び三國協商の由つて來る所如何。又其の内容如何。之を研究するは、即ち今回の歐洲大戰亂を正當に了解するに於ての必要事項たり。英國の起たざるを得ざる所以のものと、伊太利の獨塊を援けざる所以のものは、又此研究に依りて自ら明白となるべし。此小冊子は、即ち其の大要に就て説明を試みたるものなり。且つセラエヴォ事件に關する塊塞衝突が、順次其の範圍を擴大して、二集團間の大戦争となれる次第を説くに

序

際しては。獨逸外交の失敗にも言及したり。叙述總て簡にして
盡さざる所ありと雖も、願はくは以て時事に關する知識を普及
せしむるの一助たるを得んか。

大正三年十月

林 毅 陸 識

三國同盟と三國協商目次

第一	連盟か孤立か	一
一	光輝ある孤立政策	二
二	連盟は外交界の大勢	四
第二	同盟か協商か	九
一	精神なき同盟條約	九
二	問題の根本は利害の共通	一五
第三	三國同盟	一八
一	獨逸同盟の起因	一八

目次

目次

(い)ビスマルクとゴルチャコフ……………一八

(ろ)露佛は普魯西と好からず……………二一

(は)獨逸同盟成る……………二四

(に)獨逸同盟の骨子……………二五

二 伊太利の参加……………二七

(い)獨逸の接近……………二七

(ろ)獨逸の反目……………三〇

(は)ビスマルクの怪手腕……………三三

三 三國同盟實質の變化……………三五

(い)佛伊舊怨を忘る……………三五

(ろ)英伊も又握手……………三九

第四 三國協商……………四〇

目次

一 歐洲の均勢破る……………四〇

(い)露佛先づ連盟す……………四一

(ろ)英國も獨逸の壓迫に堪へず……………四四

二 三國協商の成立……………四六

(い)英佛協商の内容……………四六

(ろ)英露協商の内容……………四九

三 同盟化せる三國協商……………五一

(い)三國同盟の壓迫に對する新工夫……………五一

(ろ)英佛の海軍協定……………五二

第五 一二集團の根本的争點……………五三

一 當初は佛國の復讐戦が問題……………五三

二 スラヴ統一主義と獨逸統一主義……………五九

目次

目次

(イ) 實際政治に及ぼす兩主義の影響……………五九

(ロ) 衝突の舞臺は巴爾幹半島……………六二

(ハ) 兩主義と最近の塙塞紛議……………六六

三 英獨の抗争……………七〇

(イ) 急激なる獨逸の勃興……………七〇

(ロ) 海上に於ける兩國の衝突……………七三

(ハ) 初期に於ける獨逸海軍擴張の意味……………七七

(ニ) 挑戰的なる新獨逸海軍法……………八〇

(ホ) 軍備制限の協定屢々不調……………八四

第六 塙塞の衝突と二集團……………八七

一 塙塞衝突の原因……………八七

(イ) 塙塞皇太子兇手に仆る……………八七

目次

目次

(ロ) 過酷なる塙塞の要求……………九〇

二 全歐洲の大問題となる……………九三

(イ) 塙塞關係より露塙關係……………九三

(ロ) 露塙關係より獨塙對英佛露關係……………九五

(ハ) 伊太利の立場……………九九

第七 獨塙外交の失敗……………一〇四

一 露西亞に對する獨塙の誤解……………一〇四

(イ) 塙塞露西亞の決心を知らず……………一〇五

(ロ) 獨逸も又露西亞を見くびる……………一一一

二 英國に對する獨逸の誤解……………一一三

(イ) 中立希望の交渉……………一一三

(ロ) 獨逸君臣の驚愕……………一一九

(は) 沒常識なる獨逸の使臣……………三三

第八 細心なる英國の外交……………二四

第九 活ける教訓……………二六

目次終

三國同盟と三國協商

林 毅 陸 著

第一 連盟か孤立か

國際に國を立て、行くに就ては、連盟か孤立か、二つに一つの方法を取らなければならぬ。即ち連盟を結び、諸國と相提携して、自己の安全を計り、亦是利益の保護を講ずるといふのが一つ、それから何の國とも手を連ねず、孤立のまゝ、獨立獨行の態度を以て、國際外交界に臨むといふのが他の一つ、此の二つの方法の利害得失は、なかく重大なる問題である。

第一 連盟か孤立か

一 光輝ある孤立政策

孤立といへば、甚だ心細いやうであるが、實は他の國に厄介をかけず、獨立して自由自在の進退を爲すとは甚だ望ましいのである。出来るならば、何れの國も、斯かる地位を占むるのが、理想であるに相違ない。同盟を結び協商を開き、彼此相提携して國際間に立つ事は、便利でもあり、好都合でもあり、又その爲めに受くる利益は決して少からずとは言ふものの、同時に自己の行動を束縛されるの利益あるは免れ難い。同盟國を有するが爲めに、いろ／＼の拘束を受け、或はいろ／＼の遠慮をもせねばならず、自己の欲するがまゝの政策も取れぬといふことは、屢々起り得るのである。それゆゑ、出来る事ならば、何れの國にも頼らず、獨立自由の地位を占むべきであると思ふ。

英國は永らく孤立を以て誇りとしてゐた。歐洲大陸の諸國が、互ひに同盟を結び、相依り相助けて、各自の安全を計るのを冷眼視し、自分は自分の欲するがままの政策を取つて、國際間に横行闊歩するのを喜び、自ら呼ぶに『光輝ある孤立』(Splendid Isolation)と言つてゐた。是は實に羨むべき事であつたのである。處が千九百二年に至り、英國は日本と同盟を結んだ。また歐洲に於ては千九百四年にフランスと協約を締結し、次で千九百七年には、露西亞とも協約を結び、其の結果として、彼の所謂『三國協商』なるものを起らしめ、さうして永年の孤立政策を放棄し、他國と連盟して國を立つる事となつた。一見すれば、英國は如何にも、外交的大集團の主座を占めてゐるかのやうで、嘆稱すべき、得意の地位にあるやうに思はれるが、實際をいへば、英國がその特長たる『光輝ある孤立』を放棄せねばならぬ事となつたのは、寧ろその力の衰へたるを意味するのである。若くは英

國は以前と同様の力を持続してゐるにせよ、その側らに大いに恐るべき新たな競争者が現はれて、是に對抗せんが爲めには、獨りでは力が足らなくなつたといふ事を示すのである。兎に角、英國の孤立政策の放棄は、決して誇るべき事ではない。

更らに北米合衆國を見るに、往日の英國の如く、彼は今日光輝ある孤立を守つてゐる。米國は如何なる國とも同盟を結ばず、如何なる國にも依頼せんとはせず、眞に獨立獨行の態度を取つてゐる。以前英國が歐洲大陸に對して取つてゐたその態度を、今米國は歐洲に對し、世界に對して取つてゐるのである。米國が是を爲し得るの地位に居るのは、甚だ羨むべきことである。

二 連盟は外交界の大勢

國際に於て何者にも頼らず、獨立獨行の地位を占むるは、出来るならば望ましい事柄である。併し乍ら、今日のやうに國際關係の非常に複雑を極める時に當つては、孤立は概して危険を含むのである。米國のやうに地理上よりいふも、特殊の地位を占めてゐる國は、孤立決して憂ふるに足らない。また、以前島國たる英國が孤立を誇り得たのも、その時には、それで何等の差しつかへが無かつたのである。併し恐るべき武力を有する國が、近く相接して、多少の間隙の乗すべきあらば、直ちに攻撃を加へらるゝ虞があるといふ國柄とか、或はまた、所々に深甚なる利害關係を有し、各方面に多大の注意を拂はねばならぬといふ國柄に於ては、孤立は頗る不安心である。成るべくは、友邦を作り、或は進んで同盟を求め、そして自己の安全を計る必要が起つて来る。或は同盟の爲めに、多少の拘束を受け、不利益を來すこともあらうが、是は止むを得ないのである。それゆゑ最近の歐洲

第一 連盟か孤立か

に於ける形勢は、なるべく同盟を求め、若しくは協商を開き、各自有力なる團體を組織して、互に相對抗するといふ事になつて來た。此の前、千九百二年に、三國同盟條約が再締せられた時、伊太利では三國同盟の仲間から脱して丁への説を立てるものもあつた。それで外務大臣のブリネツチは、同盟から脱退して、孤立となるの危険であることを議會で辨明した事がある。その際ブリネツチのいつた事を少しく紹介すれば、

世界には伊太利が孤立政策を取るやうに勸告する人がある。併し今日國際外交界の一般の傾向は、互に集團を結び、若しくは舊集團を固めんとするにある。英國すらもその『光輝ある孤立政策』を放棄したではないか。此の時に當り、獨り我國が孤立政策を取るは、決して宜しきを得たものではない。利害の複雑なると、世界諸問題間の關係の密接なるとは、國際の提携

第一 連盟か孤立か

を必要ならしむるのである。若し此の提携なかりせば、不慮の事變に遭遇するの懸念が絶えない。

是は伊太利の立場から、外相ブリネツチの述たる意見であるけれども、亦以て他國にも移して用ふべき言葉であると思はれる。若し夫れ三流四流の國、即ち國際勢力の勘定の中に加へられない弱國に至つては、初めから問題外であるけれども、苟くも相當の地位を占め、世界政治に於て一の勢力として認められるほどの者であるならば、敵もあり、味方もある譯で、いろいろの利害關係上、決して孤立のまま、晏如として國際に處する事は出來ない。

是を要するに十九世紀末頃以來の現象は、列強皆同盟を結んで互に相提携し、或は正式の同盟を結ばないにしても、一種の協商を結んで、互に援助し合ふといふ事が、一般の風潮となつて來てゐる。即ち三國同盟と露佛同盟と相對し、また

第一 連盟か孤立か

三國同盟と三國協商と相對し、以て互に自己の安全と利益とを擁護せんとしてゐるのである。

西班牙に於ても昨年頃、頻りに孤立の危険を論ずる者が多かつた。三國協商と三國同盟との間に立つて孤立を守るは不得策だから、その何方にか就くを可とするを論じ、向背何れに決すべきやに就いて、いろいろ意見が戦はされた。而して一般の論調は三國協商に加擔すべしといふのであつた。西班牙は必ずしも正式に三國協商に加入する事はして居ない、けれどもモロッコ問題に關しては佛蘭西と協商を結び、又地中海及大西洋に關しては、佛蘭西並に英吉利と協商を結び、事實に於ては三國協商の方に接近してゐる。唯西班牙の國際間に於ける地歩たるや、比較的に微弱なるもので、言はゞ中心の舞臺からはづれ、國際政治上に於ける重要な役者でないから、危険を感じる事も割合に少ない。従つて唯三國協商の一隨

員たるに甘じて不可なき次第なのである。

第二 同盟か協商か

國際に立つに於て、孤立政策を取らず、他の國と相提携して、連盟政策を取るとすれば、その方針には二ツある。同盟を結ぶ事と、所謂アンタント即ち協商を作る事、是である。此の二ツの方針の利害得失は又比較研究に價する。

一 精神なき同盟條約

抽象的に同盟と協商と、何れが善いかといふ問題は、一寸考ふれば、議論の餘地もない。言ふまでもなく、同盟に越したものはないやうである。けれども實際は強ちさうばかりも言へない。アンタントはアンタントである。如何に其間柄が

親密であつても、條約上明確に互に援助を約する譯では無いから、堅固の度に於て、同盟に及ばない事は、云ふまでもないのであるが、併し實際の事實に於て、形式のみの同盟よりも、誠意のある協商が安全である事も否定は出来ないものである。元來同盟なるものは、一見堅固なる如くにして、然かも時としては餘り信賴するに足らざる事もある。同盟條約の文面は、二様三様の解釋を許さぬ筈であるけれども、實際の適用は必ずしも然うでない。外交史上の事實に見るも、同盟が實際に於て效力を爲さず、一朝事あるに當り、意外の成り行きを示した事は珍らしくない。條約上の約束を守るといふ事は、政治道徳上の重要事であるにせよ、古來苟くも國家の利益の爲めとあれば、條約の規定を破り、若しくは其の精神に背くも不可はないとの思想が、絶えず外交界に存してゐる。彼の有名なるマキヤベリは、その名著『君主論』の中に、かういつてゐる。

君主は、約束を守る爲めに不利益を蒙つたり、または約束を締結するに至つた原因が除かれたときは、何時でもその約束を破つて差支へはない。凡ての人間必ずしも善良ならず、人間の性は悪だから、几帳面な、正直なものぢやない。君主は決して約束に拘束せられる必要はない。

此はマキヤベリ一流の約束論である。條約上の義務に對するマキヤベリ一流の見解である。然かも此の見解たるや、今日も猶存して居る。近世文明の進歩と共に、國際間の政治道徳も、だん／＼發達しつゝあるには相違ないけれども、條約上の約束が必ずしも深く信賴するに足らぬといふ實例は、甚だ多いのである。一番滑稽なるは千八百五年に、彼のナポレオン戦争の際、普魯西は、露西亞とポツダム同盟條約を結んだ。其の趣意はいふまでもなくナポレオンに對抗せんとするのであつた。それで普魯西は或條件を最後通牒としてナポレオンに提出し、

その容れられざるを待ちて、いよ／＼武器を執り同盟の義務を實行するといふ手筈であつた。ところが此の同盟條約の趣意に従つて普魯西のハウグウィッツが談判委員となり、維納に赴き、ナポレオンと會合して愈々交渉を開かんとて、兎角日を過してゐる中に、有名なるアウステルリッツの戦があつた。そしてナポレオン軍が大勝利を博すると、最後通牒を持參して來たハウグウィッツは忽ち態度を一變して、あべこべにナポレオンと同盟を約し、伯林に歸つて來た。露西亞が普魯西の不信を激怒したのはいふまでもない。是はナポレオン戦争の混雜中に起つたことで、まづ特別の例ともいふべきであらうけれども、又以て同盟なるものが如何に信頼し難きかの一つの例證となるのである。

古い事は暫くさし置き、最近千九百十二年の三月、勃牙利と塞爾比は同盟密約を結んで、土耳其と戦つた。そして戦争中兩國は其提携を破らなかつたのである

が、同盟密約中に規定してあつた利益の分配を行はんとするに當つて、不和を生じ、とう／＼兄弟喧嘩を初むるに至つた。昨の同盟、忽ち變じて今日の敵、然かもその原因は同盟密約に規定せる事柄の實行に關して居つたのである。簡單にいへば、塞爾比は、形勢の變化を理由として、約束の實行を拒み、遂に勃牙利と開戦するまでになつた。

更に最近に至つて、現在の歐洲大戦亂に際し、伊太利の取れる態度はどうであるか。伊太利は三國同盟の一員でありながら、中立を守り、獨塊の怨みを買ひつづある。勿論伊太利は條約の文面上、防禦的戦争に於てのみ援助の義務を有するのである。今回の戦争は獨逸が攻勢的態度を取り、自ら進んで佛國侵入を始めたのであるから、伊太利は必ずしも武器を取つて之を助くるの義務はないと言へる筈である。然し乍ら攻勢的といひ、防禦的といひ、言葉の上に於ては明白に相違

があるけれども、實際には、いろ／＼の解釋も爲され得ぬことはない。若し伊太利にして獨逸を助くるの意思だにあるならば、何等かの方法によつて、其の口實を發見し得ぬことはない。畢竟伊太利は獨逸を助くるの意思を有せぬのである。その事は、從來三國協商側との特殊の關係に照して考ふるも不思議ではない。伊太利は三國同盟の一員として今回の戦争に参加する事を不利益と認め、當初から獨逸を助くるの意思がないので、同盟條約中の防禦的云々は、言はれもつけの幸として口實に利用したに過ぎないのである。

かう見て來ると、實際利害の共通を基礎とせざる同盟、誠心誠意援助の義務を履行するの意思を缺く同盟、形骸あつて精神なきの同盟は、一向頼むに足らぬ事は明白である。

二 問題の根本は利害の共通

然らばアンタント、即ち協商は如何であるか。アンタント(Entente)は、英語の Understanding である。互に默契を結び、肝膽相照し、手に手を連ねて、外交上に一集團を作るものである。是は同盟の様に確固たる形式を備ふるものではない。その形は甚だ不定不確實で、具體的に明確なる約束を結び、互に相援助するの義務を負ふといふのではない。故に頗る心細き感あるを免れぬ。餘り多くの期待を是にかけて置く事は出来ないやうに思はれる。又實際、かの同盟の如くに頼みとする事は出来ない筈である。けれども此のアンタントたるや、共通の利害を基礎となし、相互に誠意あらんには、かの形骸のみの同盟よりも遙かに勝る事がある。今その實例を擧ぐれば、現に英佛のアンタントに於て是を見るのである。げに英

第二 同盟か協商か

佛間に存して居つたアンタントは、吾々に趣味あり教訓ある一大實例を示して居る。勿論英佛は千九百四年の協約以來、一般外交上に於て所謂アンタント、コルチアルを結んで居つたが、その時のアンタントは非常に漠然たるものであつた。それが千九百十二年の秋に至つて、内容に多少の變化を來し、延いて三國協商其のものをも、趣を改めしむるに至つた。千九百十二年秋の變化といふのは、是は後章更に詳述する機會ありと思はれるが、兎に角、先づ海軍政策上の協定を結び、英國は北海方面に海軍の主力を注ぎ、佛國は地中海に主力を注ぐといふ事にしたのである。是は一朝事ある時には、相助くるの契約を基礎として、爲されたものではない。たゞ兩國の軍事當局者間に、艦隊配置上の協定を爲し、他日事變起りたる場合に、協同動作を取るや否やは、其時の協議に待たうといふに止めた。然し實際をいへば、斯る申合たるや、英國は地中海を、佛國は大西洋及北海方面を、

第二 同盟か協商か

何れも空虚となし、英國は地中海を佛國に、佛國は大西洋及北海を英國に委せて、事ある時は、各自手を分けて互に相援助する事を心中に豫期して居るのである。然かも豫期は豫期であつて、約束ではない。海軍協定によつて英佛のアンタントが一層の強味を加へたとはいへ、要するに是れアンタントで、同盟ではない。一朝事あるに當つて、お互に援助するを拒むなら、拒絶された方の國の不幸は此の上もないが、さりとて苦情は言へない。不安心といへば、此の上の不安心はないが。此の不確實にして不安心なるアンタントの根本には、利害の共通するものがある、相互の誠意と、紳士の名譽を重んずる義務心がある。故に英佛とも此のアンタントに信頼し、毫も怪しむ處はなかつたのである。そして今回の大戦亂が勃發すると、實際の成行は如何であつたか。何等條約の拘束によつて縛られて居らぬ英國は、蹶然起つて佛國を助けた。さうして英佛兩國のアンタントは、同盟以

上の効果を現はしてゐるではないか。

是を要するに、眞に共通の利益を基礎とし、偽なき赤心誠意を持つてゐる以上、頼み難きに似たるアンタントも、非常に力あるものとなる事は明白である。畢竟同盟と協商の得失は、實際問題で、總て緊密なる共通の利害なき限り、而して相互の誠意によりて保障せられざる限り、何等の効果が無い。同盟と協商の得失も、要するに此根本の條件如何に依るのである。

第三 三國同盟

一 獨塊同盟の起因

(イ) ビスマルクとゴルチャコフ
近時の歐洲に於て自己の安全を計るが爲め、連盟を求むるの必要を第一に感じ

欠

欠

人等は、維納を突かん事を主張し、今少し峻厳なる構
 た。けれどもビスマルクは是に反対した。さういふ事情
 に至つて、獨逸同盟の成立を容易ならしめたのである。但、
 ビスマルクが比較的寛大なる條件、甘じたのは、將來の排
 たと言はんよりも、寧ろナポレオン三世の干渉を恐れた爲であ

たいと主張し
 八百七十九年
 條約に於て、
 して斟酌し
 である。

二 伊太利の參加

(イ) 獨伊の接近

さて獨逸同盟條約が成立した後、獨逸は更に伊太利をも味方に引き入れやうと
 欲した。當時伊太利と佛蘭西との接近を妨ぐる爲めには、幸にも阿弗利加のチュ
 ニスの問題があつた。チュニスについては、伯林公會の場合にも、既に英佛の間

に、竊かに協議を凝らす處があつた。即ち佛蘭西は英國がサイブラスを占領することに反對しない代りに、チユニスに於て、自由の行動を取ることが妨げられないことになつた。此の事については、ビスマークも斡旋するところがあつたのである。

既に佛蘭西はチユニスに自由行動を取ることが認められると、佛蘭西の經營は次第にその歩を進めて來た。すると伊太利は面白く思はない。伊太利の不和が、だん／＼嵩まつて、千八百八十一年の五月に、佛蘭西がいよいよ國となすに及び、伊太利の排佛熱は、その絶頂に達したので、實は伊太利が其獨立を成すに至るまでには、佛蘭西に負た。それゆゑ佛蘭西に對しては、寧ろ大に好意を表するどである。然るに第一に伊佛はローマ問題について相

ユニスを保護

つが少くなかつ

有して居つたほ

是が爲め兩國衝

突の危険が始終絶えなないといふのは、伊太利王國は、その領地を奪つて了つた。法皇の在ましたローマの都は、となつてゐるので、法皇はローマを舊の如く自分の領分として佛蘭西では、カトリック教徒が随分勢力を有して居る。カトリック教徒は、即ちローマ法皇派であるから、此の連中が、法皇の爲めに一運動起ぬ。即ち佛國內に於けるカトリック派の勢力の増進は、伊太利人をして、直ちに、ローマ回復の問題を彼等が提起するのではあるまいか、是が爲めに兵力的の干渉となるやも計り難いとの疑念を抱かした。此の問題は、伊太利人をして、常に佛國に對する警戒を緩むるを得ざらしめたのである。

そんな事情の存する上に、チユニスの新衝突が起つたのであるから、伊佛の乖離は、最早や到底避け難くなつた。と同時に、獨伊の接近を促す事になつたのは

自然の道行であらう。

(ろ) 奥伊の反目

伊太利が獨逸に接近せん事を欲したると同時に、否、もつとそれよりも早く、ビスマールは伊太利懐柔の策を抱いて居たのである。是はビスマールの一般政策上より考へて、少しも異とするに足らぬことで、即ち伊太利より獨逸に提議を爲すに先ちて、ビスマールの方から、獨伊二國の關係を一層密ならしめんことを求めて居たのであつた。

ところで、伊國は最初専ら獨逸との同盟を希望し、奥國との同盟は、其目的ではなかつたのである。目的でなかつたよりも、寧ろ佛と共に、を敵としての同盟を希望して居たのである。三國同盟の成立について功勞を、伊太利の政治家クリスピーは、千八百七十七年の秋、秘密の使命を帯びて、スタインに赴き、ビスマールと會見を遂げた事がある。此の場合のクリスピーの秘密なる備忘録は、僅三四年前に發表せられたが、それによると、當時の事情を知るに、頗る面白い事實がある。

勿論千八百七十七年の秋といへば、伯林公會の少しく前で、獨逸同盟の未だ調印せられなかつた時分である。その當時、露西亞は土耳其との戰爭に於て、奥太利の中立を求めんが爲め、交換條約として陰かに土耳其領たるボスニヤ、ヘルツ

エゴピナ兩州を奥國に占領せしむる事の約束をした。此の秘密條約はビスマールの回想録によると、千八百七十七年の一月十五日に調印せられた筈である。ボスニヤ地方が奥太利のものとなるといふに就ては、伊太利の不滿是より甚しきものはなかつた。是れは、さもあるべきことで、奥國が此の方面に勢力を伸ばす事は、伊太利の大なる不利益である。そこで伊太利は奥伊の衝突の、遂に避け難からん

事を思ふに至つた。それゆゑ、クリスピーはビスマルクとの會見に於て、佛蘭西並に奥太利に對するの同盟を結ばん事を希望したのである。尙ほ此の次第は、クリスピーが、當時の伊太利首相デプレチスに送つた文書に於ても、明白となつてゐる。

(は) ビスマルクの怪手腕

けれどもビスマルクは、其頃既に奥太利との接近に重きを置いて居つたから、奥太利を敵としての同盟には反對し、寧ろ伊太利が奥太利と親しむやうになつてくれとの希望を述べたのである。當時ビスマルクの言つた言葉に、
予が大臣たらん限り、獨逸は伊太利の味方であらう、けれども伊太利と友人でありながらも、尙ほ予は奥國と絶つ意志は毫末も有たない。
又次ぎのやうに言つてゐる。

佛蘭西に對する同盟條約なら締結を辭せぬが、奥太利に對しては御免を蒙りたい。

此の種の言葉は、クリスピーの記せる當時の文書の至るところに散見してゐるのである。

兎も角伊太利は斯くの如くに、千八百七十七年の秋頃は、佛塊を敵としての同盟を希望してゐたけれども、ビスマルクは飽くまで奥太利を敵とするの同盟に同意しないのみならず、寧ろ伊太利をして奥太利に近寄らしめやうと望んだ。そしてその翌千八百七十八年の伯林公會後、露獨の關係愈々不良となると同時に、獨塊の接近は益々密となり、遂に前に述べた如く、千八百七十八年十月に至つて、獨塊同盟の成立となつた。

茲に於てか、伊太利が若し獨逸と同盟を締結しやうとするならば、勢ひ奥國と

も同盟關係を結ばざるを得ぬ地位に陥つたのである。是は伊太利人としては寧ろ不本意であつたに相違ない。然し乍ら、千八百八十一年に至り、佛伊關係はチユニス問題の爲めに最後の破裂を來す事となり、遂に伊太利を驅つて、埃太利とも同盟關係を結ぶの止むなきに至らしめた。要するに伊太利は獨逸との同盟を希望するの餘り、斯くならざるを得なかつたのである。

斯くして伊太利は、いよ／＼千八百八十二年五月廿日を以て三國同盟の一員となるに至つた。此の場合の同盟條約は、未だ發表せられた事がないけれども、吾人の信する處によれば、伊太利は上記の日附に於て、獨逸並に埃太利と別々の條約を締結したのである。そして獨逸間の條約に於ては、佛の攻撃に對する防禦同盟を約し、又埃伊條約に於ては、伊太利が佛蘭西と又は埃太利が露西亞と戰ふ場合に、互に好意の中立を守る事を約した如くに思はれる。即ち獨伊條約、埃伊條

約、獨逸條約の三箇の文書によつて三國同盟は成立してゐる次第である。

三 三國同盟實質の變化

(i) 佛伊舊怨を忘る

斯くの如くして三國同盟は成立したのであるが、此の同盟は人の知る如く、尙ほ續いて今日に至つてゐる。最近に於ては、一昨年即ち千九百十二年十二月に再締せられたのである。そして獨逸は、此の三國同盟を率ゐて歐洲の外交界に立つこと三十年、中原に覇を唱へて、獨逸の基礎を、殆んど確固不拔のものとならしめた。

さて、かうして出來た同盟三國間の關係は、當初以來今日迄の間に於て、如何いふ變化を來したかと思ふに、表面の形式上に於いては、敢て變化を見ないが、

内容の實質に於ては、非常な變化を見つゝある。奥太利は三國同盟の、忠實なる一員として、少しも變りはない。盟主たる獨逸を仰いで今尙ほ熱心に同盟の義務を守らんとしてゐる。それは、最近巴爾幹方面に於て、種々の事件に當り、獨逸は奥太利に援助を與へて、其の成功を助けた爲め、奥太利は此の同盟の有利なる事を益々痛切に感じ、敢て同盟より脱するが如き傾向を少しも示さない。

然し乍ら伊太利に至つては、是と大に趣を異にしてゐる。伊太利は三國同盟の一員として、一時大に得意のやうではあつたけれども、莫大なる軍備擴張の爲めに、財力を枯らし、更に又佛蘭西との關稅戰爭の爲め、貿易上の大打撃を受けて、非常なる困難を感じるやうになつた。それで拉典の兄弟たる佛蘭西と伊太利は、寧ろ再び親友たるを得策とするといふ思想が自ら起らざるを得ない。加ふるに、ローマ問題に關しての衝突の危険も次第に薄らいだ。そこで千八百九十八年

に至り、遂に佛伊通商條約新たに締結せられる事となり、茲に兩國の所謂ラブローシユマン即ち接近の端を開くやうになつた。そして千九百一年の春四月、伊太利の艦隊が、佛のツーロン港を訪問して、いよゝ佛伊接近を天下に明かにしたのである。

かうして巴里とローマの兩政府間には、地中海に關する問題に於て協定を見、更に又佛蘭西はモロッコに、伊太利はトリポリに、各自自由の行動を取るべく、互に妨害を加へざる事についても、協定を見るやうになつた。

兎に角二十世紀の劈頭以來、佛伊の接近は歐洲外交界の顯著なる事實となつたのである。千九百十二年十二月、時の佛蘭西内閣議長カイヨールが、下院に於て言明したる處によれば、佛伊兩國政府は、一千九百年來、地中海に於ける意見に於て、調和を見たといふことである。而して伊太利が、斯くの如く佛蘭西に接近す

るに従つて、次第に三國同盟から遠ざかつたのは、當然の事である。佛蘭西との交情密なるに至れば、伊太利は、最早や三國同盟の一員たる必要を感せざる筈である。千九百二年の六月、三國同盟條約の再締せられた時、伊太利の外務大臣ブリネツチは、『三國同盟は、佛蘭西を侵迫し、又は佛蘭西の平和及安全を脅かす如き何者をも含有せず』と言明し、その如何に、佛蘭西との接近に重きを置くやを示したのである。且つそれと同時に、伊太利政府は佛蘭西政府に向つて、正式に種々の證言を與へた。即ち佛國外務大臣デルカッセは、千九百二年の七月、議會に於て左の如く言明したのであつた。曰く、

『伊太利政府が吾人に與へたる宣言により、吾人は伊太利が如何なる場合にも、又如何なる形式に於ても、佛蘭西に對する攻撃の爪牙となり、或は助力者となる能はざる事を、明確に知る事が出来た。』

と。即ち伊太利は、佛國を敵と見做して三國同盟に加入した譯であつたが、今や却つて佛國に向ひ、決して攻撃の助力者とならざるべきを誓つてゐるほどである。實に是れ形勢の一大變化ではないか。されば本年の八月、歐洲大戰亂の勃發に際し、伊太利が早くも中立を宣言して、傍觀の態度を取り、獨逸を助けまいといふことは、少しも怪むに足らざる現象である。

(ろ) 英伊も又手握

尙ほ此外に、伊太利は地中海の現状維持に關し、英國とも協定を遂げてゐる。その如何なる形式のものなるやは、不明であるけれども、既に千八百八十七年の夏六月、時の首相兼外務大臣であつたルヂニ侯爵は、『數年前英國と意見の交換を行ひたり』と言ふた事がある。故に英伊の協商なるものも、既に古いといふことは、推察せられるのである。又同じくルヂニの言明せる中に、

第四 三國協商

『伊太利及英國は、現狀を維持する限り、互に平和を守る考である。』

といつてゐる。是によると、英伊の協定が、地中海の現狀維持に關するものなることは推測するに難くはない。而して次章に説明すべき三國協商に於て、英佛は主要の地位を占めてゐるのであるから、伊太利が英佛と接近するのは、つまり伊太利と三國協商との接近となる次第である。尙ほ伊太利と露西亞との關係も、近來非常に善くなつて居るのであるから、形に於てこそ、三國同盟の一員とはいひ乍ら、精神に於ては、三國協商の一員と見るべきで、今次の大亂に際し、伊太利が中立を守るに至つたことは、寧ろ當然の事柄である。

第四 三國協商

一 歐洲の均勢破る

(v) 露佛先づ連盟す

獨逸は千八百七十九年を以て埃太利との同盟を結び、次で千八百八十二年には伊太利をも、その仲間に引き入れたと上述の通りである。是れは獨逸帝國の基礎を、非常に鞏固ならしむるもので、ビスマルクの政策の大成功である。けれども同時に、是が爲めに、歐洲の均勢は全然破壊せられることとなつた。隣り近所の國々、就中佛蘭西と露西亞とは、是が爲めに、不安の念に堪へざる状態となつた。彼方で連盟を造ると、此方でも仲間同志を糾合しなければ、力が釣り合はないこととなる。そこで此の三國同盟に對抗すべき露佛同盟を成立せしむることは、今や絶對の必要事となつて來た。露佛の二國は、夙に此の必要を認めて居たのである。けれども、佛蘭西は自由平等を主義とする共和國で、露西亞は暴政を以て鳴る專制國である。自ら此の間に存する兩國の思想の相違は、其の接近を妨ぐる事

第四 三國協商

が少くなかつた。その上、更らに虚無黨の取締に關して、露西亞は寧ろ獨逸と協定するを利益とする事情もあつたが、是に反し巴里は稍もすれば、虚無黨や革命主義者の策源地となる恐れがある。かういふいろいろの事情は、兩國をして連盟を結ぶことに躊躇せしめたけれども、三國同盟の壓迫は堪へ難きものあり、背に腹は變へられず、露佛は小異を捨て、大同に就かざるを得なかつた。即ち佛蘭西は先づ財政上の援助を露西亞に與へ、千八百九十一年の七月には、佛蘭西艦隊が、公然露國のクロナスタットを訪問することとなり、同盟の準備は、かくして整へらるゝに至つたのである。そして同年の八月二十二日、佛國外務大臣リボーは、露西亞の大使モーレンハイムと愈々同盟條約を調印した。その後千八百九十二年には、別に軍事規約をも結んだ筈である。

此の露佛同盟條約は、今日に至る迄發表せられないけれども、獨逸及び埃太利に對する防禦同盟である事は、一般に確信せらるる處である。同盟締約の後、露西亞の艦隊は、佛國のツーロンを訪問し、また兩國の元首は互に訪問を交換して、益々兩國親善の事實を示した。

但し露佛同盟は、その後日露戰爭の際、多少面白からざる状態を呈せんとした事がある。露西亞が極東に於て無謀なる政策を取り、遂に日本との戦を見るに至りたるについては、佛蘭西に於ては、是を非難するものが甚だ多かつた。苦境にある露西亞に同情を表するよりも、その無謀を責むるものが多かつた。是れ一は極東に於ける露西亞敗北の結果が、歐洲に於ける露佛同盟の威力を失墜せしめ、従つて佛蘭西をして非常に危険を感せしむるに至つたといふ事情にも依るのである。實際、當時露佛同盟の威力が失はれた時に、機を見るに敏なる獨逸皇帝は、時こそ來れ、奇貨居くべしとなし、千九百五年の春、モロッコのタンジール港を訪

問し、モロッコに於ける佛蘭西の政策に大痛棒を加へ、歐洲外交界の大問題とならしめたのである。

茲に於てか、佛蘭西にては、露佛同盟の效果に疑をさし挿むもの續出し、甚しきは、公然と露佛同盟を非難するものすら現はれたのである。然し乍らそは只一時の感情の勃發で、露佛同盟は無事に維持せられ、後日モロッコ問題に關する獨佛交渉の際、殊にアルゼシラス會議の時に、露西亞は佛蘭西を援助し、露佛同盟の交情は極めて全きを得たのである。

(ろ) 英國も獨逸の壓迫に堪へず

露佛同盟はかくして依然繼續せられた。然れども露西亞敗虜の結果、其威力を失墜せしめた事は、如何しても否定する譯に行かぬ。そして初め三國同盟と露佛同盟との對抗によりて維持せられたる歐洲の均勢は、稍々危からんとするに至つ

た。威力を損じたる露佛同盟では、三國同盟と釣合ひが取れなくなつて來たのである。さなきだに見よ、獨逸勃興の大勢は愈益々盛んである。或は大陸に或は海上に、獨逸帝國の發展は、眞に驚嘆に値するものがある。或は頻りに軍備を擴張し、その世界政策は着々として歩を進めた。比隣の國々はいよ／＼不安の念に驅られ、到底堪へ得られない。即ち破れたる歐洲の均勢を回復せんが爲めには、更に新たなる工夫を要する事となつた。是が露佛同盟より轉じて、英佛露の三國協商となつた所以である。

元來獨逸の遠慮會釋なき振舞の爲に、痛切なる苦みを感じるは、佛蘭西と露西亞のみではない。英國も非常に獨逸の壓迫の爲めに苦しみつゝあつたのである。獨逸が海上に向つて大發展を企て、その所謂世界政策を着々として實行し、貿易の發達に、殖民地の經營に、次第に英國を脅かすやうになつて來るにつれ、英國

は考へねばならなくなつた。且つ獨逸は、盛んに海軍の擴張を行ひ、武力に於ける壓迫をも、英國に加へて止まなかつたのであるから、英國は最早晏然としてゐる譯には行かなくなつた。そこで、從來取り來つたる『光輝ある孤立』政策を一擲した。歐洲大陸に於ける列強の離合集散をば、對岸の火災同様、寧ろ冷かに見て來た從來の態度を一變して、獨逸に當るべく、何とか新らしき工夫を講せざるを得なくなつた。かくして英佛の接近となり、又英露の接近となり、而して三國協商 (Triple Entente) の出現となつたのである。

二 三國協商的成立

(イ) 英佛協商の内容

先づ英佛の接近は千九百四年四月八日の協約によつて實現せられた。此協約に

よつて、多年不和の間柄なりし英佛兩國は、從來紛争の種子たりし幾多の問題を處分し、將來相提携して外交界に立つ事としたのである。その協約に規定せられたる問題、即ち是まで兩國紛争の中心たりし問題といふには、北米の漁場に關するものもあり、アフリカに關するものもあり、暹羅に關するものもあつて、種複雑であるけれども、その中エチプト及びモロッコに關するものが最も重要である。

そこで兩國は互讓の精神、和衷協同の誠意を以て、佛蘭西はエチプトに於ける英國の地位を正式に承認し、同地に於ける英國の行動を妨害しないことを約した。と同時に英國はモロッコに於て佛蘭西が自由の行動を取ること承認したのである。言はゞモロッコとエチプトとを交換したと言つてよろしい。但し互に兩地方に於ける相互の經濟上の利益は尊重する事にしてある。その外英國はスエズ運河

の自由航行について、又佛國はジブラルタル海峡の自由航行について、互に保障を與へた。そして將來モロッコ並にエヂプトに關し、英佛は互に外交的の援助を與へる事を約した。其の結果として、其の後モロッコ問題に關し、獨佛の間に葛藤の生じたる際、英國は常に忠實に佛蘭西に外交的の後援を爲したのである。

尙ほ此の英佛協約には秘密の約束が附帶してゐた。協約の表面上にはエヂプト又はモロッコの政治的狀態を變更するの意志なしといふことを、明記してあるけれども、密約中には、若し將來此の政治的狀態に變更を來す場合には如何するかといふ事についての約束が締結されてゐた。即ち斯かる場合が起るとするも、互に經濟上の利益を重んずること、又ジブラルタルとスエズの自由航行を、飽くまで保障することなどを規定してある。是れはモロッコが、將來佛蘭西の保護國となる場合について、伏線を張つたものと解釋されるのである。

西班牙はモロッコ問題について、特別の利害關係を持つてゐる。是は英佛に於ても認めて居たから、右協約の後、佛蘭西は西班牙と協議を開始して、千九百四年十月、西班牙をしてモロッコに關する英佛協約に同意せしめ、同時に更に密約に於て、西班牙の勢力範圍につき、大體の協定を遂げたのである。是によると、大體モロッコの北角一帯が、西班牙の勢力下に屬するものとなつてゐる。

(ろ) 英露協商の内容

斯くの如くにして、英佛は多年兩國紛争の種たりし諸問題を解決し終り、茲に英佛國交の一新紀元を開いたが、その後英露の接近は千九百七年八月三十一日の協約によりて實現せらるゝに至つた。此の英露協約は波斯、阿富汗斯坦及西藏に關する三個のものより出來てゐる。此の三地方は、英露が衝突の危険ある處で、兎角兩國紛争の中心となるのであつたから、互に協定を遂げて、英露親交の基礎を

確實ならしむる事にしたのである。

先づ波斯に關しては、北部を露西亞の勢力範圍と定め、東南方を英國の勢力範圍となし、中部地方に、一種の中立地帯ともいふべきものを設くる事にした。

また阿富汗斯坦については、露西亞は自國の勢力範圍外なる事を承認し、阿富汗斯坦との政治上の關係は、一切英國を仲介とする約束をした。と同時に英國は阿富汗斯坦に於て、平和的意義に於てのみ、勢力を使用し、同國の何處をも占領もしない、内政にも干渉をせぬ、露國を威嚇するやうな處置は、一切取らぬ事を約束した。

それから西藏に關しては、兩國は領土の保全を尊重し、其内政には一切干渉せぬ事にした。兩國が何か西藏に交渉しようとする場合には、清國政府を経由して爲すことを約束した。つまり西藏に對する兩國の協約は、互に勝手に手を出さぬと

云ふ事であつた。

波斯といひ、阿富汗斯坦といひ、西藏といひ、何れも英露の親交を妨ぐる一大障害であつたが、今や斯くして、多年の障害は撤去せられ、英露は相提携して、實際場裡に立ち得るに至つたのである。

三 同盟化せる三國協商

(v) 三國同盟の壓迫に對する新工夫

右の如くにして、英佛の所謂アンタント、コルヂアル、即ち『親善なる協商』は成立を遂げ、又英露の間にも同種の協約を見るに至り、更らに露佛の間には同盟條約の嚴存する事いふまでもなく、自然英佛露の三國は、一集團を組織して、外交界に立つ事となつた。即ち『三國協商』として知られたる所のものである。

不利不足
不即不離

併し乍ら、此の三國協商たるや、或る一定の日に於てその門出の祝を擧げたといふ譯ではない。只種々の問題に於て、英佛露の三國が、自然相提携して立つに至つた結果、世人は何時ともなく三國協商なるものを認むるやうになつたのである。而して此の三國協商中、露佛は勿論正式の同盟關係となつてゐるのであるから、申分はないけれども、英佛並に英露の關係は頗る漠然たるを免れぬ。そして三國同盟と對抗するに當つては、尙ほ不利不足を感ずることが少くなかつたのである。一例を擧ぐれば、或はモロッコ問題に於て、或は埃太利が、ボスニヤとヘルツエゴビナ兩州を併合した場合に於て、或は其後のバルカン諸問題に於て、三國同盟側若くは獨逸聯合派は、寧ろ優勢であつたのである。獨逸の大膽なる政策は、概して成功を収め、三國協商側の諸國をして顔色なからしむる事が多かつた。三國同盟に對抗すべく、先きの露佛同盟が英露佛の三國協商となり、斯くて歐洲の均勢

を維持し得たりとは言ふものの、嚴密に検査すれば、多少の弱味が協商側にあるらしく見取られた。そこで協商側の三國は不安の念を全然忘れて了ふ譯には行かなかつた。是といふのも、英佛英露の關係が、普通のアンタントに過ぎないが爲めと言つてよい。茲に於てか、英佛同盟を組織すべしとの論を唱ふるものを見るやうになつた。けれども英佛協商を變じて同盟となす事については、中々に困難がある。中にも英國は最も是を躊躇するやうであつた。けれども實際に獨逸の壓迫は、益々強からんとしてゐる。歐洲は武裝的平和を維持してゐるとはいへ、何時、如何なる場合に於て、平和の破裂を見るやも計り知るべからず、そこで、英佛の兩國は、縱し正式の同盟條約を結ばぬでも、漠然たる『親善なる協商』以上に、何等かの新工夫を爲す必要を感じた。是が即ち千九百十二年に實現せられた英佛海軍協定の原因

である。此の海軍協定の結果として、三國協商は、その内容に重大なる變化を來し、強味を加へ、從來の漠然たるものとは趣を異にして、協商側の缺點を餘程補ふやうになつたのである。

ろ) 英佛の海軍協定

此の英佛海軍協定については、當時雜誌に講演に予の意見を述べ、三國協商に重大の變化を來せる旨を明言して置いたが、今に於てその誤らざるを知るのである。本年八月、歐洲大戦亂の爆發するや、英吉利の外務大臣グレイは八月三日、下院に於てその真相を公表した。其によると、英佛二國の軍事當局者は、互に協議を重ね、その結果は、千九百十二年十一月二十二日、一ツの外交文書を取り交はすまでになつたのである。

海軍當局者がなしたる協定といふは、前にも述べし如く、英國は北海方面に主力

を注ぎ、佛蘭西は地中海に艦隊を集中して、その防禦に當るをいふのである。但し一朝事あるに當りては、互に武力を以つて相助くるの約束を基礎として、斯る協定を爲したのではない。若し此の種の約束が締結せられたならば、そは正しく同盟といふべきものである。英佛は同盟を結んだのではない。即ち協同して軍事行動をとるべき約束を爲したのではない。けれども兎に角、兩國の軍事當局者に於て、艦隊配置上の協定を遂げ、而して一朝事ある日は、愈々協同の軍事行動を取るべきや否やにつき、更らに協議すべしといふのである。即ち兵力的援助の約束を基礎として艦隊配置上の協定を爲したのでは無いけれども、一朝事ある時には、協同動作に關して協議しようとの趣意を以て、英外相グレイより前記日付にて手紙を佛大使カムボンに與へ、カムボン又同趣意の手紙をグレイに與へたのである。要するに彼の同盟條約の類とは、性質を異にするけれども、從來の漠然

第五 二集團の根本的争點

たるアンタントに比ぶれば、大に歩を進めたるを認めざるを得ない。畢竟英佛兩國は、實際に於て、相互の援助を期待し、肝膽相照らす處あるにも拘らず、正式にその約束を結ばず、萬一の場合に於ける政府の進退の自由は、用心深く保留する事となし、先づ軍事當局者のみの協定によりて、艦隊配置上の新處置を取らしむるに止めたのである。此の協定が出来てから、英佛協商は全然新面目を取り、同時に三國協商も大に其性質を改め、殆ど同盟に類するが如き趣あるに至らしたたのである。

第五 二集團の根本的争點

一 當初は佛國の復讐戦が問題

さて、三國同盟と三國協商の相對峙してゐる次第は、上述の如くであるが、その

目的たるや、勿論歐洲の均勢を維持せんとするにある。否此の均勢の必要が、即ち此の二集團をして相對立せしめてゐるといふて宜しい。

然しながら、それは概括的にいふた話で、更に一步を進め、二集團が斯く對立してゐる根本には、如何なる争點があるかを研究する必要がある。集團を結んで、他の專横跋扈を牽制するとは、如何なる事柄を意味するのであるか。實際上、彼等をして相争はしむる問題は何であるか。

此に就ては、二集團對立の初め頃とその後とは、多少事情の變化し來つた事を認めなければならぬ。三國同盟に對して露佛同盟が組織せられ、茲に二つの外交集團が相對峙するに至つた當時に於ては、種々の争點はあつたといふも、就中獨逸と佛蘭西との間に起るべく豫想された復讐戦争問題が、一番に重要な要素となつてゐたのであつた。即ち獨逸は佛國の復讐を恐れ、佛蘭西をして孤立の地位に

陥らしむる事が、ビスマルクをして三國同盟を企てしむるに至つた最大の原因であつた。又佛國の方から見れば、機を見て復讐戦争を起し、アルサス、ローレンの二州を取り返さなければならぬとの思想が、當時燃ゆるやうであつた。けれども此の獨佛間の復讐問題は、時を経るに従つて、次第にその意味を減じて來た。佛蘭西に於いては、復讐々々と口にはするが、いざやるとなれば、なかく困難な事業で、一寸にはやれさうにもない。それゆゑ、アルサス、ローレン二州の取り返しを目的とする運動は、次第々々に下火となつた。或は此の地方を中立地としよふとの説を唱ふるものもあるやうになつた。兎に角實力上、佛國は到底獨逸に打勝つ望みがない事が、一般に明白となつて來た。否佛國は、自分の方から獨逸に復讐戦を仕かける處ではない。却つて獨逸より頻りに壓迫を加へられ、如何して是に對抗しやうかと、其の策に苦心を重ねなければならぬ事になつたのである。

従つて獨逸の方から見ても、佛蘭西の復讐に備ふるの一事は、重要な問題としたるビスマルク時代に比し、最早其必要の度が薄くなつてゐる。加之、伊太利が三國同盟に参加したのは、佛蘭西のチユニス經營に憤慨したのと、今一つはローマ問題について佛國の干渉を恐れたからであつたが、是も事情が一變して、最近に於ては、佛伊接近の爲めに、何等對抗の實を見ないのである。故に此の方面に於ても、三國同盟と露佛同盟との對立の間に横はる争の源は、消滅した次第である。

二 スラヴ統一主義と獨逸統一主義

(イ) 實際政治に及ぼす兩主義の影響

然らば今日は、如何いふ問題が外交二集團の間の根本争點となつてゐるのであ

るか。第一に擧ぐべきはスラヴ統一主義(Pan-Slavism)と獨逸統一主義(Pan-Germanism)との争ひである。是が三國同盟對三國協商對立の根本争點の一つとなつてゐる。

スラヴ統一主義といふのは、スラヴ人種に屬する世界各地の人民を、一國とは爲さぬまでも、少くともその間に聯絡を作り、一集團を組織するを理想とするもので、其の保護者指導者は、言ふまでもなく露西亞である。今日スラヴ民族にして、露西亞以外に散在せるものは、甚だ多い。土耳其にも、埃太利にも、普魯西にも、その數少くない。同人種が相親しみ相助くるの精神から、或はスラヴ會議なるものを開いた事も一度ならずある。即ち千八百四十八年にはブラーグに於て千八百六十七年にはモスコに於て、各國各地方よりのスラヴ族代表者が一堂に會合し、協同の利益幸福の増進について大會議を開いた。

スラヴ統一主義の運動たるや、その意味極めて漠然たる如きも、實際の政治上に於て随分重要な現象を生ぜしむるのである。例へば千八百七十七年に、露西亞が巴爾幹のスラヴ族に同情を寄せて、土耳其と開戦するに至つたのは、即ちスラヴ統一主義の一結果である。兎に角露西亞がスラヴ民族の保護者として、各方面のスラヴ民族に援助を與へ、同時に自國の勢力を延ばさんとするは、他國に取りて容易ならざる事柄である。

一方に於て、獨逸統一主義の理想とする處も、スラヴ統一主義の有するそれと、何等の差異はないので、世界各地のセルマン種族を打つて一團とせぬまでも、その間に聯絡を取り、一集團を作らうといふに外ならぬ。此運動は千八百七十一年後、即ち獨逸帝國の建立の出來てから始まつたのであるが、其の目指す所は、和蘭、白耳義のフラマン種の住める部分、ルクセンブルグ、瑞西、其他スカンヂナ

ヴィヤ諸邦等に散在せる獨逸民族、之を一勢力の下に集めんと欲するのである。而して此運動を代表するは、夫の全獨逸協會であるが、其の牛耳を握れるものは、獨逸帝國なること、言ふ迄も無い。それに埃太利では多數の獨逸人が居る。其上に同盟を結んで居るから、自然獨逸統一主義の運動に加擔するやうになつて來て居る。

且進取的攻勢的の獨逸は、單に舊來獨逸人の居住せる方面に勢力を及ぼさんと欲するばかりでなく、然らざる方面にも獨逸人を植る附け、獨逸の勢力を伸ばすに汲々として居る。此點より言へば、獨逸統一主義と稱するよりも、獨逸膨脹主義と呼んだ方が寧ろ適當である。而して勢の赴く所、スラヴ統一主義と衝突せざるを得ざるのは勿論である。

(ろ) 衝突の舞臺は巴爾幹半島

此のスラヴ統一主義と獨逸統一主義の最近に於て最も著しく接觸し、衝突する舞臺は、實に巴爾幹半島である。但し巴爾幹に於て、露西亞は千八百七十八年の伯林公會以後、専ら消極的政策を取り、敢て積極的に、攻勢的の計畫を起すことを避けてゐる。といふのは、露土戦争で勝利を占めたのであるが、英國の大抗議に會ひ、遂に有名なるサンステファアノ條約に修正を加へらるゝに至り、伯林公會に於て對巴爾幹政策に一大打撃を與へられたから、それ以來、此の方面に於ては、無謀なる攻勢的政策を立つる事を爲さず、専ら他の方面に、その銳氣を漏らす事になつたのである。巴爾幹のスラヴ國民は、土耳其を犠牲として、夫々自己の膨脹を計るに努めてゐるけれども、露西亞自身は、強ひて此の方面に手を延して伯林條約以前の如き攻撃的政策を取らうとはしない。

然るに、是に反して近來獨逸勃興の勢は、遂に土耳其方面にも及んでその隆々たる

第五 二集團の根本的争點

る勢力は、次第々々にバル幹全土に波及して来た。伯林條約によつて、奥太利は土耳其の領土たりしボスニヤとヘルツェゴビナの二州を占領する事となり、奥太利は此の時以來、有力なるバル幹的強國となつて来た。かうして、獨逸と奥太利とは、相提携して、所謂獨逸統一主義的の運動を次第に進めて来たのである。獨逸はアナトリア鐵道とバグダッド鐵道とに勢力の根を植ゑつける。奥太利はサロニカに通ずるの鐵道計畫を起す。その他彼等の活動は、露西亞をして次第に、油斷なり難しとの感起さしむる事となつた。即ち露西亞は、獨逸派の進取的な運動に對し、防禦的の態度を以て、いろ／＼苦心を重ねなければならぬ事となつた。

處で昨年のバル幹戦争は土耳其の大敗北を來した。塞爾比、勃牙利、黒山國等のスラヴ諸國民は、希臘と同じく、連合して土耳其に當り、大にその領土を奪取し

第五 二集團の根本的争點

た。而して此等スラヴ諸國民の勃興は、敢て露西亞の侵略的政策の結果ではない、つまり彼等自身、土耳其が伊太利との戦争の爲めに疲弊せるに乗じて、巧みに勝を制したのである。即ち塞爾比といひ、勃牙利といひ、黒山國といひ、一も露西亞の手先となつて働いたのではないけれども、その結果たるや、兎に角露西亞に有利なる形勢を生み出したのである。何となれば、バル幹に於て、スラヴの勢力を増すは、直ちに獨逸派に取りての大打撃である。是が爲めに利害を感ずる第一の國は奥太利で、次ぎは獨逸である。

それで、此のバル幹戦争中、吾々は、幾度かスラヴ派とセルマン派の喧嘩を見た。四面山を以て圍まれてゐる塞爾比は、國是として海に出たい／＼と思つてゐる。バル幹戦争勝利の結果は、必然アドリヤ海に出られると信じた。さうして講和談判の席上、如何にかして、帶のやうに細い土地でもよいから、海岸に出られ

るやうに、領土を擴張したいと望んだ。又黒山國はスタタリを占領した。そして是を自分の領土にしたいと希望した。スラヴ派は是等の希望に同情を寄せたけれども、獨逸派は盛んに反對した。かうして當時此の二派は、歐洲の外交界に、いろく紛争を重ねたのである。而してその紛争の中に、三國同盟と三國協商の對抗の有様が、歴々と現はれ來つたのである。

(は) 兩主義と最近の埃塞紛議

最近に至り、埃太利と塞爾比との衝突は、延いて歐洲の大戦亂となつたのであるが、其の動機といふのも、矢張りスラヴ統一主義と獨逸統一主義の抗争に外ならぬ。塞爾比人が、埃太利の皇儲たるフランツ・フェルヂナンド太公及び同妃殿下を、セラエヴォ市に於て暗殺した。若き加害者の心の中にも、此の皇儲が塞爾比膨脹主義——同時に是れはスラヴ統一主義である——の大反對者、大抑壓者



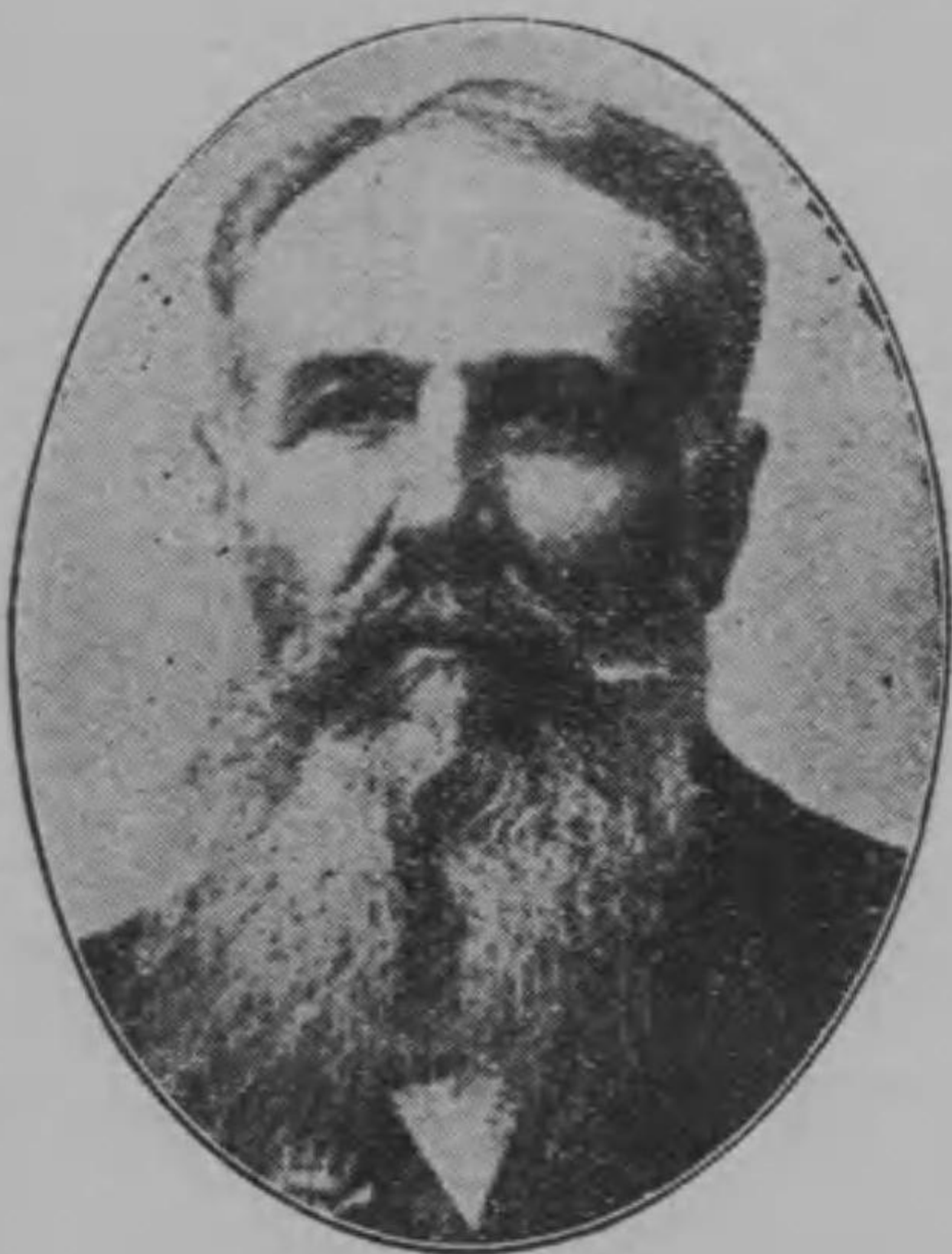
(前分數難遭)るらせ出退を廳市ヅエラセ儲皇國埃

であるといふ點を怨んで、是を除きたいとの一念があつたのである。實際此の皇儲はボスニヤ、ヘルツェゴビナ兩州の併合を初め、最近各種の問題に於ては常に塞爾比の不利益となるが如き政策を、熱心に強硬に主張し且實行したので、塞爾比人を初め、スラヴ派の深く遺恨とせる處であつた。

かくて暗殺事件が起ると、埃太利は塞爾比に對して峻嚴なる最後通牒を送り、獨立國としては、到底忍ぶことの出來ないまでの要求を爲した。埃太利は是によつて、スラヴ統一

第五 二集團の根本的争點

主義に大打撃を加へやうといふ積りに外ならぬ。奥太利の此の政策は勿論獨逸統一主義より見て歓迎すべき事柄であるから、獨逸は背後から熱心に是を援助した。



氏チツシバ相首國塞

方に於て、セルマン派の勢力は、忽ち巴爾幹全體を席卷し去るに至るに相違ない。是が即ち露西亞が飽くまで塞爾比を助けて、遂に開戦となるも辭しなかつた所以

然し乍ら、露西亞より見れば、塞爾比は巴爾幹に於いてスラヴ統一主義の重要な前衛前哨である。此の塞爾比が奥太利の爲めに壓服せらるるは、同時にスラヴ派の打撃を意味する。而してスラヴ派の保護者たる露西亞の信用と勢力も、忽ち地に落ちざるを得ぬ。一

である。

要するに三國同盟派と三國協商派との折衝事件は、最近、主として巴爾幹問題に關して起つてゐる。それは歸着する處、スラヴ統一主義と獨逸統一主義との争に外ならぬ。

英國の如きは、必ずしも、スラヴ派の勢力の消長につき、直接の關係を有する譯ではないが、獨逸派の勢力が大に延ぶるといふ事は、英國として歓迎するを得ぬ處である。故に巴爾幹問題に關連しての、スラヴ及獨逸兩派の争に於て、英國は餘り深く干渉しないにしても、大體に於いては露西亞側、即ちスラヴ派に向つて好意を示してゐた。尙ほ且つスラヴ統一主義と獨逸統一主義との争たるや、決して巴爾幹のみに於てではない。けれども巴爾幹が最も目醒しい舞臺であるから、以上、巴爾幹半島についてのみ述べた次第である。

第五 二集團の根本的争點

更に附言すべきは、巴爾幹半島に獨逸派勢力の増進するにつき、伊太利は是を歓迎すべき理由を有しない。否、埃太利が、此の方面に威張り散らす事は、伊太利の不安に堪へぬ處である。然し乍ら、伊太利は三國同盟の一員として、大體上、獨逸と同一の態度を取つて來たのである。埃伊の利害の衝突については、更に後章述ぶる場合があらう。

三 英獨の抗争

(い) 急激なる獨逸の勃興

三國同盟對三國協商の根本的争點の第二は、三國同盟の盟主たる獨逸と三國協商側の中にて最も實力に富む英國との間に横はる抗争である。元來英國が千九百四年佛蘭西と協約を結び、次で千九百七年露西亞と同じく協商を締結し、英佛露

の三國協商を作成するに至つたのは、獨逸に對するの必要より來つたこと、既に前に述べた如くである。獨逸の抗争だに無かつたならば、三國同盟に對する三國協商の成立は、是を見るに至らなかつた筈である。元來獨逸の勃興は世人の知る如く、その勢非常に急激であつた。千八百六十六年、普魯西が埃太利を破りたる際には、歐洲列國、何れも是を以て自己の利害に大影響を及ぼすほどの事件とも考へなかつた。彼のナポレオン三世の如きすら、普埃戰爭の初期に於ては、多くの懸念を抱かず、寧ろ普魯西に向つて好意を示し、間接にその成功を助けた位である。彼の有名なるピアリッツ會見に於て、ナポレオン三世が、ビスマルクに向ひ、普埃開戦問題につき、暗黙の間に獎勵する處ありしは、史上に明かなる事實である。

處が、普魯西の戦勝は實に花々しかつた。彼のサドワの役に於ける普魯西軍の

勝利は、列國の軍事當局者をして、その手際の、あまりに巧妙なるに驚かしめた。今まで、平然として傍觀して居たナポレオン三世も、サドワの決勝を見て、大に驚愕の念を起し、一般佛蘭西國民もだんく騒ぎ立つるに至つた。而かも露西亞の如きは、尙ほ極めて無感覺であつた。否、ゴルチャコフの如きはビスマークに後援を與へてゐたのである。

普魯西と國を接する露西亞にして然りとせば、英國の如きが、尙更ら無感覺であつたことは、怪しむに足らない。當時英國は、普魯西の勃興の爲め、歐洲大陸に於ける列強對抗の關係が、いよゝ複雑となるのみならず、佛蘭西を背後から牽制する力が増加することを以て、寧ろ自國に有利であると考へたほどであつた。此の如き英露の考は、嘗に普墺戦争の時ばかりでなく、普佛戦争の場合も同じであつた。露西亞はセダンに於ける普魯西の勝利を喜んで迎へた。英國も亦是を

以て憂ふべき事とは思つて居らなかつた。當時佛蘭西が普軍の爲めに非常なる打撃を被り、又起つ可らざるに至つて、最早や、城下の盟を爲すの外はないといふ場合に、憂國の士チエールは列國に遊説し、就中露西亞と英國とに干渉援助を求めたのであるが、露西亞も英國も、共に慇懃に彼を迎へたのみで、實際には口を開いて干渉しやうともせず、援助を與へんともせず、佛蘭西をして孤立無援の儘、獨逸と城下の盟を爲すの外なからしめたのである。

る) 海上に於ける兩國の衝突

獨逸勃興の當初は斯くの如き状態であつたが、而かも英露をして、何時までも桃源の夢を貪らしめなかつた。その後久しからずして獨逸勃興の眞意義が、次第次第に明白となり來つた。即ち新帝國の大發展は直ちに露西亞に危険を與へ、更らに又英國にも不安を感せしむるといふことになつて來たのである。

千八百七十八年の伯林公會前後より、先づ露獨の關係甚だ圓滿を缺くに至つたのは、實に獨逸勃興の眞意義が、次第々々に露西亞の政治家の頭腦を刺戟し初めたからである。英國に至つては、此の感じを持つこと、他列國より最も遅れてゐた。是れ一に新帝國が、その初期に於ては、専ら大陸政策に意を用ゐ、先づ大陸に於ける獨逸の基礎を鞏固となすを第一の政策としてゐたからである。即ちビスマークの外交方針はそれであつた。ビスマーク時代に獨逸が親英の傾向を持つて居たのは、その意専ら大陸政策にあることを反證するものである。従つて獨逸が千八百七十九年に奧太利と同盟を結び、次で千八百八十二年に三國同盟が組織せられたその場合にも、英國は寧ろ是を歡迎した程である。當時英國はエチプトに於て佛蘭西と衝突し、阿富汗斯坦に於て露西亞と不和であつたから、寧ろ伊太利が三國同盟に加入するに就ては、私かに獎勵した程であつた。

然るにその後間もよく局面は一大回轉した。即ち千八百八十八年、現獨逸皇帝ウイヘルム二世が即位され、同時に獨逸は舊時代より新時代に移る一時期を劃する事になつた。此の新皇帝は銳氣勃勃、野望燃ゆるが如く、而して非常なる精力家であり活動家である。彼は老宰相のビスマークと衝突し、千八百九十年獨逸建國の大功勞者たる此の老宰相をして、遂に辭表を奉つるの餘儀なきに至らしめたほどである。而して此新皇帝は如何なる新政策を取つたかと云ふに、彼は單に歐洲大陸に於て覇を唱ふるを以て甘じない、大陸に於ての獨逸帝國の基礎を鞏固ならしむるを以て足れりとしなない。彼は嘗つてかういつた。曰く『我將來は海上にあり』。彼は陸上の發展のみを以て満足せず、大に海上に發展せむと望み、着々として、或は貿易の發達に、或は殖民地の開拓に、驚くべき熱心と氣力を以て努力した。即ち所謂『世界政策』に向つて突進するやうになつたのである。

第五 二集團の根本的争點

さて獨逸が斯くの如く新天地に向つて野心の眼を投ぐる事になれば、勢ひ茲に英國との衝突を起さざるを得ない。即ち曩きに普魯西の勃興を歓迎し、又獨逸帝國の建設についても、別段憂ふべき事とは感せず、三國同盟の成立をば、他所事の如くに思ふてゐた英國も、今や獨逸が海上に向つて進撃的態度を取り、英國の海權を脅すに至つては、實に容易ならざる事として、俄に大警戒を加へざるを得なくなつたのである。

獨逸が海外に發展したる經過は、今茲にその詳細を述ぶる餘白もないが、先づ千八百八十四年頃より南西アフリカ、トーゴランド、カメルーン、ニューギニア、ビスマーク群島及びマーシャル群島等を併合し、千八百八十八年には東部アフリカも、その植民地となつた。ビスマークが宰相たる頃には、その植民政策は左程活潑であるといふ程でもなかつたが、新皇帝の自ら手腕を振はるるに至るや、植

民地經營に非常の活氣を帯びて來た。そして更らに千八百九十八年には北京政府を脅して膠州灣租借條約を締結するに至つた。而して獨逸の對外活動たるや、空疎なる空騒ぎではない。即ち農業國たりし獨逸は次第々々に面目を改めて工業國の域に進み、製造工業の隆盛を來したので、廣く市場を天下に求むる事となり、此の貿易上の意味に於て、直ちに痛切なる影響を英國に及ぼすやうになつたのである。

(は) 初期に於ける獨逸海軍擴張の意味

けれども新興獨逸帝國の海上に於ける進撃的態度は、單に植民地や貿易の事のみではなかつた。彼が陸軍の擴張に力を盡す如く、同時に海軍を起し、且つ是を擴張して止まないものである。即ち海上に於ける武力に於ても、歩一步英國を脅すやうになつたのである。此の海軍力の發達、是が英獨抗争に於て最も重要な

第五 二集團の根本的争點

要素を爲してゐるものである。

先づウイールヘルム二世皇帝が即位されると間もなく、海軍の中央機關の組織を改めた。従來の制度では、陸軍の將官が中央海軍行政の長官となつて居つたけれども、新制度では陸軍に下らざるだけの、獨立したる特別機關を置き、海軍行政を陸軍行政と相對立せしめた。そして千八百九十八年に第一回の海軍擴張を企てた。但し此の場合に於ける擴張は、極めて些細のもので、その海軍力は全く沿岸防禦を目的とするに過ぎなかつた。

けれども此の第一回の擴張案と同年に組織せられた海軍協會は、全國に亘りて海軍熱を鼓吹すべく大運動を開始し、獨逸はその世界政策を實行するに就て、大海軍を必要とするといふことを一般國民に教ふるに努めた。獨逸皇帝自身が此の運動に大なる援助を與へた事は言ふまでもない。

海軍擴張大運動の效果空しからず、僅か二年後即ち千九百年には更に新たなる大擴張案の成立を見るに至つた。而して此の場合に於ける計畫は、最早や單に沿岸防禦を本位としたものではなかつた。公海に乗り出し、大洋の真中に於て、敵と戦ひ、獨逸の威力を發揮するの目的を以て、軍艦建造の案を定めたのである。即ち防禦的より一變して攻撃的となつたとも言ひ得らるのである。その當時、獨逸の當局者が、擴張案に添へて提出した説明書の中に、

千八百九十八年の海軍法は、有力なる海上國と開戦し得るだけの力を有せしめてないが、是を改むる事は緊急の必要事である。

といひ、又、

獨逸の海上貿易及植民地を保護するのに、唯一つの方法がある。それは強大なる戦闘艦隊を備ふることである。我が海上貿易及び植民地を保護す

第五 二集團の根本的争點

る爲には、須らく有力なる艦隊を備へて、最大の海軍力を有する敵と雖も、若し獨逸の艦隊と戦争するならば、まさか違へば、世界に於けるその地位を危くしはしないかと恐れしめなければならぬ。そして開戦するを躊躇せしめなければならぬ。

といつてゐる。勿論その目指す處は英國なること言ふまでもない。即ち公海に乗り出しての英國との戦争を豫想したものである。是が千九百年の擴張案の目標であつた。

(12) 挑戰的なる新獨逸海軍法

尤も此の擴張案も英國に向つて必勝を期するを目的とはして居らない。英國が獨逸との開戦を敢てするに於ては、世界に於けるその地位を危険に陥らしむる恐れを抱かしめ、英國をして憚る處あらしめんと欲したのである。獨逸はそれだけ

の實力を備へんとしたのであつた。

當時宛かも南阿戰爭中で、獨逸に於ては排英心が猛烈となつてゐた場合である。實際此の南阿戰爭の際、英獨の反目は初めて赤裸々に現はれたのであつた。英獨並び立ち難きの勢は、此時以來極めて顯著となつたのである。其の際獨逸の商船が、亂暴に英國艦隊の拿捕する所となつたので、獨逸の反感を刺激したといふ事もあるけれど、要するに南阿に於て英國が新たにトランスバールを併呑し、その植民帝國を更らに大ならしめんとするに對し、嫉妬の念に堪へなかつたのである。そして自國汽船の拿捕せらるゝ事多かりしを僥倖の理由となし、是を以て獨逸大艦隊建造の氣勢を煽る道具に使つたのである。

此の千九百年の海軍擴張案は、有爲なる海軍大臣チルピッツの盡力に爲つたものである。チルピッツ提督は、海軍大擴張の計畫を遂行するに當りて、驚く

ばかりの手腕を示し、議會の反對を和げ、自己の擴張案を採用せしむるに於て、遺憾なきまでの大成功を爲した人である。かくて千九百年に海軍大擴張案を通過せる獨逸は、其の後千九百六年と千九百八年とに、第三次第四次の擴張が企てられた。而して一昨年千九百十二年には、實に第五次の大擴張として、嘗に公海に乗り出して、戰鬪を爲し得るやうな設備を爲すばかりでなく、それよりも、更に一步を進めて、獨逸の全海軍を絶えず戰鬪状態の下にあらしめ、何時々々でも、命令一下、敏速に戰鬪行爲を取り得る事が出来るやうに、組織を改めたのは最も注目すべきである。當時英國の海軍大臣ウインストン・チャーチルが、此の新海軍擴張法について、評論をした中に左の如く言つてゐる。

此の新海軍法に於ては、大艦の新建造といふ事も、勿論重要なことであるが、それよりも注目すべきは、全艦隊が何時でも、瞬間に戰鬪行爲に移る

ことが出来るやうに仕組まれ、此の點に於て諸階級の艦艇の戰鬪力が著しく増加したといふことである。

又曰く、

大體よりいへば、此の新法の結果は、結局獨逸艦隊の約五分の四を、絶えず活動の地位に居らしめ、不斷の戰鬪準備を爲さしめて居るといふことである。

是は言ふ迄もなく、英國に向つて、絶えず戰鬪の用意を爲し、不斷の威嚇を與へるといふことで、是が爲めに英國が獨逸に對して、愈々益々警戒の必要を感じるに至つたことは、自然の勢である。今獨逸海軍擴張の趨勢を窺ふに、その戰鬪艦の數のみについていふも、千八百九十七年には、僅々一隻しかなく、その數が、今日に於ては四十二隻を數ふるに至つた。又海軍費に投せられし金は、千九

第五 二集團の根本的争點

百一年より二年に互る年度に於て、九千五百萬圓であつたものが、千九百十三年より十四年に互る年度に於ては、實に二億二千八百八十萬圓に達してゐる。此の中、新艦の建造費は千九百一年より二年に互る年度に於て、四千六百五十萬圓であつたものが、千九百十三年より十四年の年度に於ては、一億八百六十萬圓を投せられてゐるのである。兎に角年々莫大なる經費を海軍擴張の爲めに投じ、是が爲め國內に於て種々の愁訴を聞くに至るも、尙ほ敢て辭しなかつたのである。

(ほ) 軍備制限の協定屢々不調

かうして獨逸は海軍の擴張に次ぐに擴張を以てした。英國も又同じく海軍の擴張を行つて、是に對抗するに努めた。然かも獨逸の擴張熱は時と共に益々盛んであつて、英國は之に對抗するの策を講ずるの煩に堪へない。それで無益なる軍備競争を爲さんよりは、寧ろ英獨の間に協定を遂げて、相互の軍備を制限せん

第五 二集團の根本的争點

との意見が英國側に盛んとなり、英國政府は幾度か獨逸の意嚮を探つた。けれども突進的帝國主義に無我無中となつてゐる獨逸は、耳を傾くればこそ、軍備制限の相談は容易に纏まらない。獨逸は寧ろ英國が、軍備競争の爲めに苦痛を感じるの大なるを見、竊かに快となすの傾があつたのである。

元來英國は從來その海軍政策に於て、所謂二國標準なるものを主義となし、世界最大の二海軍國を合するものに對抗するだけの海軍を備ふるを方針として來たのであるが、最近に至りては、佛蘭西は最早敵として假想するの必要がなくなり、露西亞との戦争の危険もなくなつた。そして只獨逸一國を以て海戦の危険あるものと爲すに至つた爲め、獨逸を唯一の目標となし、是に對して六割の優勢を占むるの方針を取るやうに改めた。即ち獨逸の十隻に對する英國の十六隻である。此は最近に至り、現海軍大臣チャーチルに依つて採用せられた新海軍政策である。

第五 二集團の根本的争點

此の方針により、英國は著々必要の處置を講じ、獨逸の海軍に對して、少なくとも六割の強味を維持し、毫も譲るの色を示さない。然かも獨逸が海軍を絶えず戰闘準備の下に置き、危機一度破れんか、直ちに英國を衝くの用意を爲し、且斯くの如き武力の後援の下に、その市場及植民地の開拓に驚くばかりの活動を示すに對しては、英國の苦心大ならざるを得ざること言ふまでもない。

世間よく帝國主義といふ、獨逸の燃ゆる如き帝國主義を抱いてゐることはいふまでもない、近時英國も又帝國主義に傾き來つたといはれる。然れども英國の帝國主義は要するに獨逸の競争及突撃に對して、大英帝國の保全を計らんと欲するものである。獨逸の帝國主義は、飽くまで他の領地を窺ひ、他の貿易を脅かさんとする進撃的性質を帶ぶるものであるけれども、英國のそれは防禦的である、唯汲々として獨逸の侵略を防ぐの趣意に外ならぬのである。

要するに此の兩國間の競争が、最近の國際關係上、最も重大なる現象となつて、各種の國際事件は、多く此の英獨競争に關係を有してゐる事は、著明の事實である。従つて三國同盟と三國協商との對抗に於ても、英獨の争が、極めて重要な要素を組織してゐる事はいふまでもない。

第六 塙塞の衝突と二集團

一 塙塞衝突の原因

(イ) 塙國皇太子兇手に仆る

三國同盟と三國協商との衝突は、從來各種の外交事件に於て之を見たのである。必ずしも精確の意義に於て、三國同盟と三國協商とが、衝突したといふ程ではなくとも、其の中の主要なる國と國との衝突の結果が、延いて二集團間の争となつ



妃 同
人夫爵公ケルベンヘーホ

儲皇前國埃
公太ドンナゲルエフ

たことが多し。例へばモロツコ問題につ
いての獨佛衝突は、是に伴ふ外交上の
折衝に於て、自然三國同盟對三國協商の
喧嘩たる觀を呈した。又最近巴爾幹諸國
對土耳其との戰爭に於て、又勃牙利、塞
耳比、希臘等巴爾幹諸國の兄弟戰の場合
に於て、各種の問題につき露埃衝突は、
自ら又三國協商對三國同盟の衝突の觀を
生じたのである。然し乍らその抗爭、最
も激烈にして、遂に大戰爭の破裂とまで
なるに至らしめたのは、即ち最近の埃塞

衝突に伴ふ二集團の衝突である。

抑も埃塞の衝突は本年六月二十八日、埃太利の皇太子フェルヂナンド太公及同
妃殿下が、ボスニヤのセラエヴオに於て暗殺せられたるに端を發してゐる。當時
太公は、塞爾比及黑山國聯合軍を想定敵とする大演習統監の爲め、ボスニヤ地方
に赴き、六月廿七日演習を終へ、翌廿八日セラエヴオに入り、その市の歡迎會に
望んだのであるが、市役所の華やかなる歡迎會からの歸途、兇漢の爲めに射撃せ
られて、太公御夫婦は、果敢なき最後を遂げられたのであつた。

然して此の暗殺の陰謀は、塞爾比の首府ベルグラードに於て畫策せられ、塞爾
比官邊の有力なる人々が關係して居つたことは、埃太利が嚴密なる調査を爲し、
其の結果を同國より各國政府に報告したる處によりて明かとなつてゐる。塞爾比
は從來の利害關係上、埃太利と衝突せざるを得ぬ國柄である。近年埃太利の政

策は非常に強烈なる排塞主義の色彩を帯び、同時に塞爾比もボスニヤ地方に於て、種々排埃熱を鼓吹するに努め、兩者の關係は益々不良となつて居た。而して埃太利の排塞政策たるや、勿論外相ベルヒートルト伯の責任ではあるが、實は皇太子フェルチナンド太公が、與つて最も力あり、埃國の政府部内に於て活潑なる巴爾幹政策の爲に大に努めたのである。それで塞爾比人が自國の仇として、皇太子を

ろ 過酷なる埃太利の要求

然し、是を埃太利側からいへば、かゝる暴舉は決して許し得べきではない。是に就ては、充分に懲戒の手段を取らねばならぬ。それと同時にボ、へ、兩州地方に於ては、塞爾比人が年來いろ／＼の秘密運動を企て、同地方の塞爾比種に屬する人民と氣脈を通じて、埃太利に反かしのめん事を謀らんでゐたのであるから、埃太

利としては、以後塞爾比をして斯る排埃運動を中止せしめ、此の方面に於ける不安の念を絶つの必要がある。又最近土耳其との巴爾幹戰爭の結果、巴爾幹スラヴ諸國民は、新たに領土を増加し、大にその勢力を増し、埃の不利益を來して居るから、此際スラヴ派に大打撃を與ふるは、最も得策である。

これで埃太利はセラエヴォ事件を好機會として、塞爾比に大痛棒を加へ、スラヴ派の勢力増進に大挫折を蒙らしめ、同時に埃太利の勢力を更に深く巴爾幹方面に伸張せしめようと考へた。そして此の絶好の機を逸す可らずとなし、塞爾比に對して大談判を開始するに至つた。それが去る七月二十三日を以て塞爾比に致された通牒である。その中にはセラエヴォ事件の善後として、如何にも道理ありと認むべき要求もあるけれども、前にも述べた如く塞爾比の獨立を侵害する過酷不當のものをも含んで居つた。左の三項は即ち最も議論の種となつたものである。

第六 埃塞の衝突と二集團

一、埃匈國に反對し、教唆運動に従事せる文武の官吏は、總て之を罷免すべき事。而して埃匈國政府は斯る官吏の姓名と非行とを塞爾比政府に通知するの權利を保留す。

二、埃匈國の領土保全に危害を及ぼす運動を鎮壓するため、塞爾比に於て埃匈國政府代表者の協力するを承諾する事。

三、六月二十八日の兇行の共犯者にして塞爾比領内に住する者に對して、司法上の處分を取る事。而して埃匈國の代表者は右に關する訊問に參與すべし。

右の第一は埃の通知次第、即ち命令次第、文武の官吏を罷免せよと言ふのである。第二及第三も又塞爾比の獨立權を犯すものである。埃の憤慨は無理ならずとは云へ、塞爾比をして獨立國たるの實なからしめんとするは、餘りに過酷なる要求

なりと謂はざるを得ぬ。然も此の通牒に對する返答は、四十八時間を限られて居たのである。即ち最後通牒の形式に於て爲されたのである。此の時既に埃太利の決心何れにありたるやは、明白なりと言はざるを得ない。實際、埃太利は斯かる要求條件の、到底容れられざるべきを豫期して居た。そして事件は豫定の如くに展開し、埃國は七月二十五日を以て、外交破裂を宣言し、二十八日には正式に宣戰をしたのである。

二 全歐洲の大問題となる

(v) 埃塞關係より露埃關係

さて埃太利は、その最後通牒を塞爾比に送るに當り、自己に道理ありと信じたであらう。如何にもセラエツオの悲劇は、滿天下の人を戰慄せしめた。塞爾比人

の取れる手段の餘りに亂暴なるは、何人も否むことは出来ないのである。埃太利朝野の憤怒が、その極點に達したのは、如何にも無理ならぬ事である。されば埃太利が列國の同情全く我にありと信じたのも、強ち無理とも言へぬ。

然れども如何に埃國の憤怒に理由がありとはいへ、塞爾比の獨立を侵害し、同國をして埃太利の一隸屬國たるが如き觀を呈せしめんとするに至つては、普通の道徳問題より離れ、高等政策問題として、實に重大なる性質を有するものである。塞爾比がその獨立を失ふといふことは、巴爾幹に於けるスラヴ派の大打撃にして、同時に露西亞に非常なる不利益を與ふるものである。塞爾比一たび埃太利の一隸屬國たるが如き境遇に陥らんか、スラヴ派の前衛は茲に倒れ、其の第一壘は茲に突破されるのである。而して埃太利は是を機會として、更に深く巴爾幹半島に其勢力を伸張するに相違ない。且埃國の勢力増進は即ちゼルマン派の勝利にして、

單に埃國のみの問題ではない。獨逸の勢力又埃國のそれと相並んで、此の方面に潮の如くに押寄せ來ることは、餘りに見えすいたる自然の大勢である。

斯くの如きは、露國として決して忍び得べき事でない。巴爾幹スラヴ國民の保護者たる地位より見て、塞爾比の屈服を默視するは、間接に露西亞の威信を損すること大なるのみならず、更に直接に露國は多大の損害を蒙るのである。埃塞の衝突が、一轉して埃露の衝突とならざるを得なかつた所以のものは茲に存する。

(ろ) 露埃關係より獨埃對英佛露關係

扱て埃塞關係が一轉して埃露の關係となれる事情は右の如くであるが、然らば問題は是れに止るかといふに然うでない。露西亞が此の問題に干渉せざるを得ぬこととなれば、獨逸は埃太利との同盟關係上、また此争に参加せざるを得ぬ。獨逸一度び動かば、佛蘭西も露西亞との同盟關係から晏如たるを得ぬ。かくて事件

は獨逸對露佛の争とならざるを得ないのである。勿論露佛同盟は防禦同盟である。それ故獨逸が攻撃を取らないならば、佛蘭西は條約上、露西亞を助くる義務はない筈であるけれども、後章に述ぶる如く、實際に於て、獨逸は攻撃を取るに至つたのであるから、勢ひ佛蘭西も起たざるを得なかつたのである。

然らば、それだけにて止り得るやといふに、決して然うではない。英國は直接に埃塞衝突には關係がなく、又獨逸と露佛との衝突に就いても、直接に佛蘭西を助ぐべき條約上の義務を負担して居るのではない。然しながら、若し獨逸二國、就中、獨逸が佛國を蹂躪し、且つ露西亞を破るといふ事になつたならば、獨逸は怖るべき天下の覇者となり、英國は直ちに一大危険を感じるに至らざるを得ない。埃塞二國間の紛議は、その曲直何れにあるにもせよ、それは問題とならぬ。唯歐洲の勢力均衡の状態に大變動を來し、三國協商は粉碎せられ、英國は無力なる

孤立の地位に立つ事ともなれば、是れ獨逸をして思ふが儘に、覇を稱へしむる所以である。獨逸は佛露を敵として戦はんとしてゐるけれども、其の最も重きを置くは、所謂世界政策である。世界政策に於ける第一の敵と目指すのは、言ふまでもなく英國である。それ故、露佛と戦ふて是を破るといふ事は、要するに其の次に於て英國を仆すの準備と見做すべきものである。獨逸が明白に斯かる計畫を抱いて露佛と戦はんとするや否やは暫く論外となすも、實際に於て、勢の示す處は、正に斯くの如くである。

されば、倫敦タイムスの如きも、既に七月二十七日の社説に於て、『歐洲大陸に於ける事件を冷淡に傍觀する譯には行かぬ。吾々は三國協商の堅固なる事を實地に證明する爲めに、全力を盡さなければならぬ』と論じてゐる。そして八月一日には、更に激越なる語調を以て此の問題を論じ、次の如く言つてゐる。

吾々は平和を希ふものである。而して平和を維持する爲めには最善の努力を爲さんと欲するものである。然れども記せよ、吾々にして若し劍を抜かざるを得ない時は、不本意ながらも、敢て是を爲すを辭するものではないのだ。而して劍を抜く理由は二つ。第一は吾が友國（佛蘭西及露西亞）に對するの義務を全うする爲め、第二には自己保存の本能を充たす爲めである。此の中第二の理由は、最も有力なるものである。

タイムスは尙一層論調を進めて曰く、

吾々は吾が友邦が破滅の危険に陥るのを、手を束ねて見物して居る事は出來ない。吾々が蹶起する事なく、而して吾が友邦にして戦敗の不幸を見る事あらば、その次ぎに来るものは、實に吾々自身の運命ではないか。

と。即ち英國は自己の保存を第一の理由として、戦はざるを得ぬといふのである。

大陸に於ける事件が、單に獨埃對露佛の争を以て終るを得ざる所以である。今回の大戦亂は、スラヴ統一主義と獨逸統一主義との衝突が原因であると一口に説明する人が多いけれども、是は勿論、動機を作る最初の原因とはなつたものではないが、更に英獨抗争と云ふ第二の原因が無かつたならば、斯様の大戦亂とはならなかつた筈である。予が曩に三國同盟對三國協商の根本争點として、スラヴ及獨逸の争の外に、英獨抗争の點に讀者の注意を引いたのは、之が爲めであつたのである。

(は) 伊太利の立場

但し茲に一言するを要するは、伊太利の立場である。三國協商側に於ては同盟關係を結び居らざる英國すらも、露佛と協同動作を爲さんとしてゐるのである。然るに三國同盟側に於ては、明白に同盟關係を有する伊太利が、中立を守り、靜

かに事件の成行を傍觀するに決した。是は既に前にも述べて置いた所である。勿論セラエヴォ事件其のものに就ては、伊太利は埃太利に對して深い同情を寄せたのである。又此の事件が埃塞二國間の紛議である間は、伊太利は埃太利に好意を表するを辭しなかつた。實際伊太利政府は此の事件の初め頃、埃太利政府に向つて、好意ある言明を爲したほどであつた。然し乍ら埃塞紛議一轉して露埃二國の衝突となり、露埃二國の衝突更に再轉して、獨埃對露佛英の衝突となるに至つては、問題の性質全く一變したのである。事茲に至りては、セラエヴォ事件の曲直や、埃塞紛議の理非は最早や問題でない。歐洲外交關係の大局より見、伊太利立國上の高等政策より打算して、而してその態度を決せねばならぬのである。然らば伊太利は外交の大局上如何なる地位に居るかといふに、佛英とは夙に親密の間柄であり、他人の争の爲めに、此の二國と開戦する如きは萬々出來得べか

らざる所である。且つもとく、埃太利を助けて、巴爾幹半島方面に勢力を増さしむる事は、根本に於て伊太利の利益ではないのである。元來伊太利が獨逸と結ばんとせる當初、埃太利をも敵と見做しての同盟を作るの考であつたとは、前にも述べた如くである。最近巴爾幹事件の際、伊太利は同盟の關係上、埃太利と協同の態度を取つたのではあるが、内部に於ける反目軋は、實に非常なものであつた。新たに作られたるアルバニヤ國に關し、埃太利は是を自己の勢力範圍のものとならしむるに努める、伊太利は是に對抗して種々の畫策を爲し、學校經營の如き小事に於ても、兩國の競争は非常なものにて、殆んど笑ふに堪へたる程の滑稽を演じて居る。例へば一方が無月謝にて兒童を收容するかと思へば、他方では無月謝とした上に、學校用具を給與するといふ景物を出すなど、埃伊の反目競争は殆んど常規を逸して了つた。

又埃太利は其の海軍根據地を南方便宜の地に進めんと欲し、ダルマチヤの最南端なるカツタロに着目し、是に軍事上の設備を施す準備として、其の背面にあるローゼン山を黒山國より譲り受けるの計畫を立てた。すると伊太利は強硬なる反對を爲し、今に懸案となつて居る。埃太利がアドリヤ海を自分一人の湖水となさんとするに就いて、伊太利がさうはさせじと反抗するのは、是れ止むを得ぬ處である。

或はまた千九百十三年九月、伊太利の外相サンギリアノ侯と埃太利の外相ベルヒートルト伯とが會見する筈になつてゐたのが、偶々トリエスト事件なるものが起つた爲め、延期となつた事がある。トリエスト地方には伊太利人が多く居住してゐる。のみならず伊太利は、之を自分の舊領地なりとなし、その回復を宿願としてゐるのである。従つて埃太利は此の地方に於ける伊太利人の利益に妨害を

加ふるに努め、伊太利人の大學の問題に關し迫害を加へ、茲に埃伊の衝突を來したのである。それで本年の五月に至り、トリエスト事件に關連し、伊太利國民黨はミランに大會を開いて、排埃的決議を爲したのであつた。是等二三の事實より見ても、埃伊の利害の一致しないことは、明々白々である。

更に今回の問題となれる塞爾比との衝突については如何といふに、埃太利にして、愈々其の大軍を以て塞爾比に侵入し、之を蹂躪し去ると同時に、更に巴爾幹半島方面に、その勢力を伸長することになれば、是は伊太利にとりても、非常の不利である。例へばトリエスト地方に於ける伊太利人は益々勢力を失ひ、益々迫害さるる事となるであらう。又埃伊暗闘の場處たるアルパニヤに於ても埃太利は忽ち伊太利を凌ぐの地位に進むに相違ない。

要するに埃伊の兩國は、同盟國とは言ひ乍ら、少しも利害の一致せぬ國々であ

る、その上に露佛英の三國とは、極めて特別の親交を結んでゐる伊太利の事だから、條約の明文上、逃げ得る餘地のあるを幸として、局外に立ち、寧ろ三國協商側に同情を表したといふことは、當然の事と言はなければならぬ。

以上述ぶる如くにして、同盟ならざる三國協商は眞實の同盟の如く協同動作を取る事となり、三國協商よりも内容堅固なるが如くに思はれたる三國同盟は、反つて其の實質の薄弱なるを證明する事となつたのであるが、畢竟是れ前にも述べたる如く、前者は眞の利害の共通を基礎となし、後者は利害不一致の素質を含蓄して居るのに依るのである。

第七 獨澳外交の失敗

一 露西亞に對する獨澳の誤解

(v) 埃太利露西亞の決心を知らず

吾々は是より今回大戦亂の破裂前後に於ける實際の事件の經過に話を進めたいと思ふ。勿論外交上の見地より見てある。

第一に埃太利の外交は頗る思慮を缺いて居つたことを認めない譯に行かぬ。埃太利は七月二十三日、塞爾比に對し、到底その同意せざる事を信じつゝ、即ち此兩國の開戦は避く可らざる事を百も承知しながら、強硬なる最後通牒を送つたのである。此の場合埃太利が、獨逸と竊かに協議を遂げ、その同意を得たものたるや疑ひを容れぬ。そして埃太利は強大なる獨逸の後援があるからとて、意を安じて此の態度に出でたのである。

然れども埃太利は果して露西亞との開戦を十分覺悟してかゝつたのであるか。いろ／＼の材料によりて調査する處によれば、埃太利は露西亞に武力干涉の決心

第七 獨逸外交の失敗

が無^ないものと信^{しん}じてゐたやうである。奥^{オーストリア}太利はセラエヴオの悲劇^{ひげき}に關^{かん}するその憤^{ふん}慨^{がい}を以^{もつ}て、充^{じゆう}分に天^{てん}下^かの同^{どう}情^{じゆう}に價^{あたい}するものと自^じ信^{しん}したと同時に、塞^{セル}爾^{ビヤ}比との談^{だん}判^{はん}に於^おては、天^{てん}下^か皆^{みな}好^{かう}意^いを奥^{オーストリア}太利に表^{へう}すべき筈^{はず}と早^{はや}合^が點^{てん}した。是^{こゝ}は餘^{あま}りに樂^{らく}觀^{くわん}し過^すぎた事^{こと}柄^{がら}である。そして塞^{セル}爾^{ビヤ}比の獨^{どく}立^{りつ}を侵^{しん}害^{がい}し、是^{こゝ}を奥^{オーストリア}太利の從^{じゆう}屬^{ぞく}國^{こく}たらしむるに至^{いた}つては、問^{もん}題^{だい}の性^{せい}質^{しつ}全^{ぜん}然^{ぜん}一^{いっ}變^{へん}し、露^{ロシヤ}西^{シヤ}亞の決^{けつ}して許^{ゆる}す能^{あた}はざる事^{こと}たるを悟^{さと}らなかつたやうである。千九百九年、ボスニヤ及ヘルツエゴビナ兩州事件に付、露^{ロシヤ}西^{シヤ}亞は一時盛^{じさか}んに反^{はん}對^{たい}したけれども、後^{のち}遂^{つひ}に屈^{くつ}服^{ぷく}して了^{しま}つた。露^{ロシヤ}西^{シヤ}亞の弱^{よわ}虫^{むし}、今^{こん}度^どだつて起^たつものかと思^みくびつたのである。

なるほどボ、へ兩州併合當時、露^{ロシヤ}西^{シヤ}亞の蒙^{かう}つた屈辱^{くつじやく}は特^{とく}筆^{ひつ}すべきものであつた。當時露^{ロシヤ}國の外相^{がいしやう}イズウォルスキーがプフラウに於^おて、奥^{オーストリア}太利の外相^{がいしやう}エーレンタールと會^{くわい}見^{けん}した時^{とき}、エーレンタールは『積^{せき}年^{ねん}の希^き望^{ぼう}たるボスニヤ、ヘルツエゴビナを

第七 獨逸外交の失敗



露^{ロシヤ}國^{こく}外^{がい}相^{しやう}サノフ氏^{しん}

併^{へい}合^{がふ}したいが』と申^{まを}込^こんだ。するとイズウォルスキーは『よからう、但^{たゞ}し我^{わが}國^{こくに}がダーダネルスの海^{かい}峽^{けつ}通^{つう}航^{かう}の事^{こと}を承^{しょう}認^{にん}して貫^もひたいものだ』と答^{こた}へた。エーレンタールはそれを承^{しょう}諾^{だく}した。するとイズウォルスキーは『そんなら、ダーダネルスの海^{かい}峽^{けつ}通^{つう}航^{かう}の事^{こと}に極^{きよく}力^{りき}反^{はん}對^{たい}する英^{えい}國^{こく}を、先^まづ説^{せつ}得^{とく}して來^くるから、それまで待^{まち}つてくれ』と言^いつて袂^{たもと}を分^{わか}つた。處^{ところ}がイズウォルスキーが、伊^い太^{たい}利^りを經^へて巴^ぱ里^りに着^つか着^つかぬ中^{ちゆう}に、エーレンタールは奥^{あう}國^{こく}には待^{まち}ちきれぬ事^じ情^{じやう}もあつたのであらうが、併^ししかうなると、露^ろ國^{こく}外^{がい}相^{しやう}イズウォルスキーの

而目は丸潰れである。獨逸は兎に角、外交上の大成功を示して得意なるに反し、露國は眞に切齒扼腕した。が悲しいかな、丁度日露戦争の後、僅かに數年を過ぎたばかりで、國力は猶疲弊して居る。それに獨逸が強硬に獨逸を援けて露西亞を威嚇したから、遂に怨みを飲んで、獨逸の爲すが儘に任せるより外はなかつたのである。

こんな事情からして、當時露西亞は、大屈辱を蒙つたけれども、その當時と今日とは、事情が大に違つてゐる。問題の性質も更に重大の意味を有し、且つ露國自身の國力も、大に回復せられ、陸軍擴張の如きは既に實行せられ、開戦を恐れざるの狀態になつてゐる事を、獨逸は氣がつかない。そして熱心なる排露主義者なる維納駐在の獨逸大使の激勵にうかた乗せられ、獨逸政府の後援を頼みとして、遂に心にもなく、露西亞との戦争、否、露佛英との戦争を激成するに至つ

たのは、獨逸外交の一大失敗と言はざるを得ぬ。

實際獨逸は、心にもなく三強を敵として戦を爲すこととなつたのである。いよいよ獨逸衝突が一轉して露獨の衝突となり、更に佛英等も自然に動かんとし、歐洲列強間の大戦争とならんとするを見ては、獨逸は俄かに怖ぢ氣を催し、躊躇逡巡の色を現はしたのである。といふのは、初め獨逸紛議に關し、獨逸は獨逸と共に、是を獨逸二國間のみの問題なりと主張し、他國が是に干渉するを拒んだ。英國の如きはその間に奔走し或は列國會議を提議し、或は露獨二國間に於て十分に協議を遂げん事を勧めたが、聞き入れられなかつた。斯く初めは強硬なる態度を取れる獨逸は、何事ぞや、七月三十一日露國駐在の獨逸大使をして、露國外相サゾノフに向ひ、獨逸の對露最後通牒の内容につき、討議を辭せざる事を言明せしむるに至つた。同時に獨逸外相ベルヒートルトは露國大使に下の如

く言明した。

『露西亞では、埃國が塞爾比に送つた最後通牒について、埃太利は一切意見

交換を拒んだかのやうに誤解してゐ

るやうである。何卒此の誤解を解く

やうに御盡力を願ふ。』

ベルヒートルトは、同時に、塞爾比の

主權や領土を害するの意志なき事を言

明した。要するに、是れ周圍の形勢愈

愈險惡となり、意外の大火事とならん

とするを見て、俄かに怖ぢ氣を催し、初めは他人の容喙を許さじといつてゐた強

がりの態度を一變せんとしたのであるが、時既に遅し、大勢は再び挽回すべから



埃國外相ベルヒートルト伯

ずであつた。獨逸は此三十一日に最後通牒を露國に送つて居たのである。

(ろ) 獨逸も露西亞を見くびる

然らば獨逸は如何、矢張り同様である。伯林政府は維納政府と同じく露西亞を

以て開戦の決心があるものとは初めより豫想して居らなかつたやうである。伊太

利外相サンギョリアノ侯が、七月二十九日に英國の一外交官に語れる中に、

『獨逸をして露西亞が本氣である事を信せしむるは、随分困難のやうだ。』

といつてゐる。即ち伊國外相の觀察したる處によれば、獨逸は露西亞に開戦の決

心なしと信じて居つたのである。

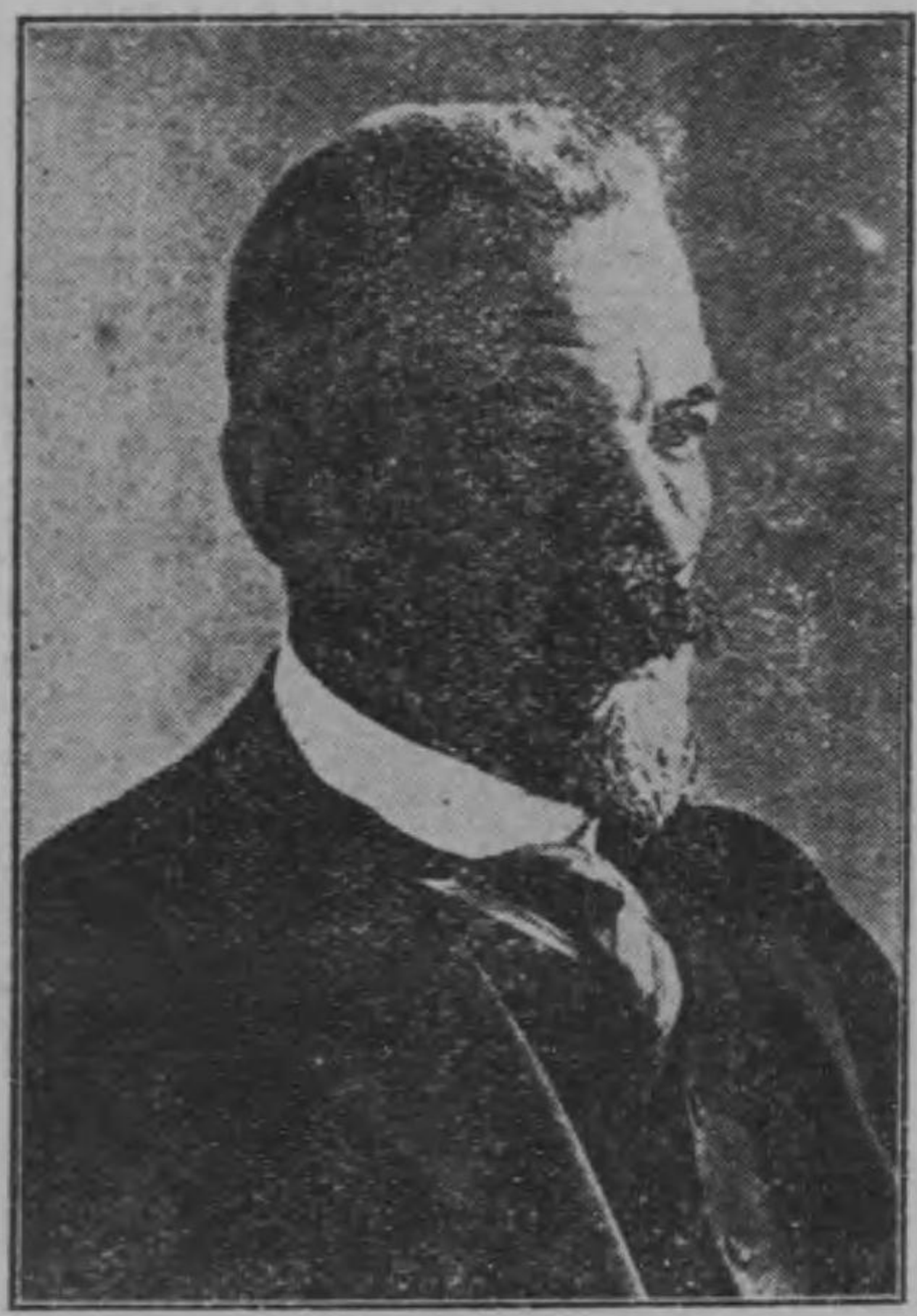
兎に角獨逸政府は、當初餘程露西亞を見くびつて居つたやうである。カイセル

の如きは、埃塞事件を利用して乾坤一擲の大勝負をやつて見たいと、當初より考

へて居つたかも知れぬが、それにしても、露西亞が飽くまで武力によりて塞爾比

第七 獨逸外交の失敗

を助くる丈けの意志ありや否やは、少くとも是を疑問として居つたらしい。假令皇帝自身は、露西亞との開戦を覺悟して居つたとするも、宰相ベートマン・ホルウ



氏ヒエウルホ・ンマトーベ相宰逸獨

エヒの如き、外相ヤゴの如き、果して然りしや否やは大に疑問とすべきである。

しめたる事甚しかつたが、その時獨逸の外務次官は、駐獨英國大使ゴツシエンに向つて、

第七 獨逸外交の失敗

皇帝突如の御還幸は、皇帝自身の發意に出でたものである。外務省に於ては、窃に之を遺憾として居る。と語つた。是でも獨逸外務省の心が讀める。そして獨逸が露西亞に對し、『十二時間以内に動員中止の決答をせよ』との最後通牒を送り、露西亞が斷乎として之を拒絶した時に、駐露獨逸大使のブルタレスは非常に驚愕狼狽の體であつた。是れ亦獨逸外交の露西亞に對する誤解を説明するものであると思ふ。

二 英國に對する獨逸の誤解

(v) 中立希望の交渉

露西亞に對する觀測の誤れると否とは、猶多少研究の餘地ありとするも、英國に對してその中立を豫想し、樂觀に過ぎたるは、獨逸外交の否定し難き大失錯と

第七 獨逸外交の失敗

言はねばならぬ。英國が此の事件に對して如何の立場にあるかは、餘りに明かでないか。英國は自己の利害の爲め、自己の保存の爲め、獨逸對露佛の戰爭を、袖



開戦前の駐露獨逸大使氏

手傍觀するとは出来ないものである。その事情は、英國の第一の競争者たる獨逸自身の最も承知して居るべき筈である。

獨逸は露佛と戦はんとしてゐる。併し乍ら獨逸最後の大目的たるや何であるか、單に歐洲大陸に覇を稱ふるの爲め、その理想でない。世界政策を實行して、海上に海外に大勢力を樹立する、そして世界の覇者となる、是れが獨逸最後の大目標である。即ち露佛を破りたる

第七 獨逸外交の失敗

後には、英國を介して海上權を一手に收め、世界に覇を唱へんとするのである。それで露佛を相手としての大戰爭は、此の大目的に對する準備に外ならぬ。敵は本能寺にあり、英國こそは、その最大の敵である。然らば、英人が獨逸對露佛の戰に於て、如何なる感じを持つべきかは、獨逸の最も承知の事たる筈である。然るにその獨逸が英國の中立を豫期し、英國を以て、手を束ねて自己の運命の危殆に瀕するを、靜かに待つものと考へたのは、驚くべき盲目と言はざるを得ない。然れども、如何に驚くべき事とはいへ、カイゼル並に伯林の政治家は、凡て此の誤れる見解を抱いて居つたのである。畢竟餘りに自己の便宜のみを考へ、餘りに自己に都合よき色眼鏡のみを以て、事物を観察したる結果と言はざるを得ない。尙ほ英國駐在の獨逸大使リヒノウスキー公は、英國が中立を守るべしとの報告を爲した。これが伯林政府を誤らしめたる一原因でもあつたらうと思ふ。

第七 獨逸外交の失敗

獨逸はかく英國の態度について、餘り多く心配せざりし爲め、漸く危機切迫せる七月二十九日に到りて、正式に中立問題の交渉を開始した。即ち二十九日の夜、



開戦前大英駐劄シエ
伯林に駐劄
シエ

獨逸宰相ベートマン・ホルウエヒは、英國大使ゴツシエンを招き、英國の中立を求めたのである。然らばその中立の代りに、如何なる代償を與へんとするかといふに、何物をも與へやうとはしなかつた。唯曰く、

『英國にして愈々中立を守るを約束してくれるならば、獨逸は戦勝の場合に、佛蘭西本國を犠牲として、領土擴張を爲すの意なしとの保障を貴國に與ふべし。』

第七 獨逸外交の失敗

と、それでゴツシエンは、更らに『佛蘭西の植民地については如何』と尋ねし處、『その點については、如何とも保障を與へ兼ねる』との事であつた。即ち歐洲に於ける佛蘭西本國には、手を觸れぬが、その植民地は、頂戴いたすかも知れぬといふのである。然もその植民地たるや、英國の最も痛切に利害を感じる處のものである。

而して和蘭に關しては、獨逸は『敵國がその保全及中立を尊敬する限り、獨逸も亦同じく中立を犯さざるの保障を英國に與ふべし』と宰相は語つた。然し乍ら白耳義に關しては、何も保障を與へなかつた。即ち白耳義に於て如何なる行動を取るべきやは、保障の限りでないといふのである。尤も白耳義が敵國に加擔せざる限り、戦争終結の場合に、白耳義の保全を尊重するといふことであつた。是れ等が英國の中立を求むる代償で、實に貧弱至極のものと言はなければなら

第七 獨逸外交の失敗

ぬ。そこで英國は應じなかつた。寧ろ憤然として、英國を愚弄するかの如くに感
じたのである。その中には、形勢いよく切迫し來り、輿論も沸騰して、英國は



開戦前の駐英獨逸大使
リヒノウスキス大
公

到底手を束ねて居らざるべき事が、
明白となつて來た。それにも拘らず、
獨逸は依然として英國の中立を期待
し、八月一日に至りて、更らに交渉
を試みたのである。

即ち駐英獨逸大使リヒノウスキスは
英國外相グレーに向ひ、『獨逸が白
耳義の中立尊重を約束するならば、英國も又中立を約すべきや』といふ事を尋ね
た。是に對しグレーは『明答を與へ難し』と言明し、且つ『斯かる條件のみにては中

立を約するを得べしとも思はれぬ』とつけ加へた。是に於てリヒノウスキスは、
更にグレーに向ひ、

『そんならば、英國が思ふやうに、中立の條件を作つてくれ』

と申込んだ。そして『佛蘭西及其の植民地の保全についても、獨逸は保障してよろ
しい』とまで折れて來た。然しグレーは飽くまで應じなかつた。

(ろ) 獨逸君臣の驚愕

獨逸は是だけの讓歩を爲すならば、英國の中立を買ひ得ると思ふたのである。
併し乍ら此の交渉は遂に纏らざる中に、八月一日の午後、獨逸は露西亞に宣戦し、
次で二日には獨逸は早くもルクセンブルクの中立を犯し、引續き白耳義に侵入し、
八月三日には英國下院に於いてグレーが、開戦止み難しとの大演説をなし、在野
黨首領ボーナーロー及國民黨首領レッドモンドの如きも、各々起つて舉國一致を

第七 獨逸外交の失敗

第七 獨逸外交の失敗

絶叫し、翌四日英國より白耳義中立につき最後通牒を獨逸に送り、その夜半を以て愈々英獨開戦となつたのである。

英國いよく起つ決心を聞くや、獨逸の君臣は非常に驚いた。四日の午後伯林駐在の英國大使ゴツシエンが、宰相ベートマン・ホルウエヒと最後の會見を爲したる際、ベートマン・ホルウエヒは、英國が中立を守らざるにつき、非常に驚愕の色を示し、驚きの餘り、殆んど精神に異状を來したかの如くにすら見えたのである。ゴツシエンの報告に、

宰相は我が政府の取りたる態度の爲め、驚愕の餘りその精神頗る昂奮し、殆んど道理をも辨へざる状態なりしを以て、本大使は此の際更に進んで宰相と争ふの、宛かも薪に油を注ぐに等しと考へ、差控へたり。

とある。又以て獨逸宰相の狼狽の状を想ひ見るべしである。かくの如き政治家に

取りまかれてゐるカイゼルも、非常に驚いたことは、言ふまでもない。是れ取りも直さず、獨逸外交の大失敗である。畢竟獨逸は英國の立場についての判断を誤り、豫め外交上の周到なる注意を爲さず、危機いよく切迫して、最早退却の餘地なき頃に至り、初めて中立の交渉を開始し、然もその成らざるや、幕地に無謀なる戦争に突進したのである。

(は) 沒常識なる獨逸の使臣

尙ほ茲に一の奇なる事實といふのは、駐英獨逸大使リヒノウスキは八月一日附を以て、左の如き電報を本國政府に送つた。

英國外相グレー氏より只今電話を以て露獨開戦の場合に、佛國が中立を守る時は、獨逸は佛國を攻撃せすと聲明し得るや否やを尋ねられし故、本大使は是を承諾し得べきを信する旨を答へて置いた。

第七 獨逸外交の失敗

此のグレーよりの電話は、その後間違なりし事が發見せられた。即ち電話の聞き違ひであつたのである。然し乍ら斯かる重大なる事柄を、そのまゝ信用して、直ちに本國に打電したとは、寧ろ獨逸その人の常識を疑はざるを得ぬ。第一英國は斯る交渉を獨逸に向つて爲すべき筈がない。實際何かの聞き誤りである事は大使自身の、直ちに氣づくべき筈である。然るに是を間違とも氣づかず、更らに外相について精確に確かめんとせず、輕々しく本國に打電したといふのは、即ち獨逸大使が、斯くの如き事柄もあり得べき事と思ふてゐたからであらう。此の一事を以てするも、獨逸大使が英國の立場について、如何に誤れる考を持つてゐたかを、推測せられ得るのである。

尙ほ獨逸が伊太利を引き込まん爲めに、何等の努力をも爲さなかつたといふのは、是れ又思慮の周到ならざるを示すものである。但し獨逸は伊太利の援助を必要とも感せず、又同盟條約の文面上、兵力によりて獨逸を助け得るとも豫期せず、全く是を問題外となして居つたのであらう。それにしても何等の努力を試みんとしなかつたのは、是又外交上の思慮を缺いたものと認められる。是に反し、佛蘭西は、獨逸をして攻撃的態度に出でしめ、従つて伊太利をして獨逸を助くるの義務を免れしむる爲めに、大に意を用ゐたやうである。即ち危機いよく切迫し來るや、佛は獨逸に接する國境方面に於て、その軍隊を、凡て十キロメートルだけ退かしめ、獨逸より侵入し來るにあらざれば、衝突が起り得ざるやうにしたのである。是は單に佛蘭西に於て戰備未だ整ひ居らざりしが爲めのみではなく、更に伊太利をして獨逸の攻撃的戰爭に参加するの必要を免れしむるの意味が大に含まれてゐたのであると思ふ。

第八 細心なる英國の外交

獨逸が英國の態度について觀察を誤りたる事は、その不明の致す處である。その觀察力の及ばざる結果である。是は何人をも恨む事が出来ない。然し乍ら當時英國の態度が非常に細心なりし爲め、獨逸をして誤解を起さしめ易かつたといふことは、又吾々の是を認めなければならぬ點である。英國は千九百十二年の秋佛國と海軍協定を遂げ、英佛協商に強味を加へた事は前にも述べた。此際の協定は有事の時の協同動作に就て何等の約束を結ばず、自由の餘地を存じて居たのであるが、是は主として英國の希望に出でたことといふまでもない。是れは如何にも狡猾のやうにも見ゆる。實際上に於ては重要な協定を爲し乍ら、然かも萬一の場合に、兵力を以て助くる事を不明確となし置く事は、一種の逃道を拵へたやうに

思はれる。併し英國側よりいへば「決して、そんな卑劣な心から出でたものではない。是れ全く有事の際に於ての輿論の如何、並に議會の意向如何を確むるの義務ある事を思ふたからである。事苟くも國家の運命に關する如き重大問題の決定は、一二の政治家のみによりて決すべきではない。又政府當局の意嚮のみにて定むべきではない。宜しく全國民の意見のある所を確めた上でなければ、最後の斷案を下すべきではない」と、斯くグレー等は考へたものと思はれる。決してグレーが、佛蘭西に對して、責任を回避せむとしたのではない。全く議會といふ最後の判定者の權能を重んじたからの事で、斯くの如きは、英國の如き議會政治の國、即ち輿論を基礎となし、國會の意嚮によりて國政の大方針を定むるの國柄に於ては、如何にも當然の處置である。專制國は勿論の事、立憲國といふも、獨逸の如く、皇帝一個の意思によりて、外交の方針が自由に指導せられるといふ變形の立

憲國に於ては、斯くの如く用心深い事は勿論必要がない。英國は眞の輿論政治の國であるが爲めに、グレーは專斷的の處置に出づるを避けたのである。處で此の細心なる英國流の外交振りには、危機大迫の場合に至るまで繼續せられた。是が獨逸をして益々迷はしめたらしい。即ち戰亂勃發の間に迫れる九月廿九日に、グレーは獨逸に警告を與へ、『英國を以て必ず手を束ねて傍觀するものと思ふ可らず』と述べながら、同時に一方の佛國大使カムボンには、次ぎのやうに傳へたのである。

今回獨逸政府に對しては、警告を與へるけれども、是れは必らずしも直ちに武力によりて、佛蘭西を助くるを意味するものとは早合點せられないやうに願ふ。

又佛國より度々英國に態度の聲明を促し來りたる結果として、八月二日グレー

は覺書をカムボンに與へ、

獨逸艦隊が英國海峡に入り又は北海を経て、佛蘭西の海岸又は船舶に敵對行爲を加ふる時は、英國艦隊は能ふ限りの保護を與ふべし。

と約した。是は前に記した海軍協定より生じ來る自然の結果とも稱すべきものである。然しながら右の保障を與へるに於ても、猶『政府の政策が議會の支持を受ける上にて始めて有効なるものとす』との保留を附加したのである。其の用心深きこと實に驚くべきである。

それから又愈々八月三日の夜となり、グレーは下院議場に於て、今度の大戰亂を傍觀する事が出来ない」と詳論しつつも、『佛國を助くべき條約上の何等の義務はないのだから、我が議會はどんな態度を取らうと、どんな討議をしよう、それは御自由である』と、反復丁寧に縷述したのであつた。是は多少非開戰論者もあつ

たからでもあらうが、然し主としては議會の權能を重んずるの精神より來て居る。グレーの態度は流石に英國流の政治家たるに恥ぢないものである。カイゼル及其の宰相等が、之を以て英國の腰弱しと見たのは、皮相の觀察であつたのである。

第九 活ける教訓

吾人は以上に於て、列國關係の過去及び現在を説く處があつた。將來はどうなるか、それは戦局の結末せざる今日、俄かに推測を許さぬ處である。

さるにても獨逸外交の失敗は、世界に國を立つるものが、注目して鑑みとすべきものであらう。今次大亂の根源を作りし塞爾比に公使たる露國の壯年外交官、ニコライウイツチ・ツルベツコイ侯は、最近その著に於て、軍備と外交の關係を説き、左の如く述べてゐる。

一等の陸海軍を有する國と雖も、外交の力に依り、第三國の援助乃至中立を確保せずして、直ちに開戦をなすは甚だ危險のこと、言はなければならぬ。此の如きは理論として殆ど疑ひを容れざる自明の理であるに係らず、之を實際に徴し、遠き昔より最近世に至るまでの歴史に就て見るに、此の眞理を無視して國家に禍害を殘せしもの數を知らず。

と。此の言は、カイゼルと獨逸の政治家に對する頂門の一針ではあるまいか。獨逸は唯其の武力を恃み、軍國主義の夢に酔ひ、外交上に周到なる注意を拂はず、一劍以て天下を蹂躪し去るを得るが如き考を以て、今回の大戦争を始めたのである。

若し獨逸が愈々大敗北を取り、其の驚くべき國運の發展に大挫折を蒙らしむる事あらば、それは自分の軍備をのみ鼻にかけて、外交關係を無視した罪である。是

れ吾人に取りて大なる活教訓ではなからうか。埃太利政府が浮かと獨逸の懲懲に
 乗りて、大喧嘩を吹掛け、最後に怖ぢ氣を催しながらも、退く譯にも行かず、遂
 に其國家を非常なる危地に陥らしむるに至つたのは、是れ寧ろ氣の毒とも憫然と
 も稱すべき次第である。

三國同盟と三國協商終

大正三年十一月廿三日印刷 大正三年十一月廿八日發行		三國同盟と三國協商 定價金貳拾錢	
著者	林 毅 陸	發行者	東京市神田區裏神保町九番地 合資 富 山 房
代表者	同所合資會社富山房社長 坂 本 嘉 治 馬	印刷者	東京市本所區番場町四番地 平 井 登
印刷所	東京市本所區番場町四番地 凸版印刷株式會社分工場	發行所	(明治二十九年 創立) 東京市本所區 合資 富 山 房 資本、一〇三六、四一三〇圓



355
/

東京富山房發行

歐洲伏魔殿の新解

巴爾幹半島の變遷

此巴爾幹半島を種々の方面より觀察するは最も興味深
き事なるにも拘らず、從來此地に關する著書は單に東
歐問題に關する者のみに限られ、其最も曲折波瀾に富
める變遷を詳述して史的智識を與ふるものに至りては
我國には絶無なりき。著者兩先生深く之を遺憾とせら
れ、數年の星霜を費やして本書を公にせらる。凡そ文明
人士に取りて史的智識の興味あり必要なるは固よりな
れども、今日此際何人も讀んで知見を開き、快哉を呼ぶ
もの本書の右に出づるものはあらず。

ドクトル・フイ 長瀬鳳輔先 文學士内藤智秀先 合著

菊判四百餘頁 定價壹圓六拾錢 郵税内地八錢

巴爾幹半島は由來歐洲の伏魔殿と呼ばれ、或は危險地
帯と稱せられ、其禍亂動もすれば歐洲一般に波及し、
列強政治家の神經を悩ましたることは、一に止まらず。
古來此地に起れる戰爭にして歐洲勢力の均衡を保持せざる
事殆ど無し。是蓋し歐洲の自家の安危消長に關するのみ
に非ずして、直接間接の露國の存在に關するに由
る。特に汎スラヴ主義の露國の存在に關するに由
主義の獨塊兩國に取つては國家の存在に重大なる意
義を有するが爲也。現に今回の世界大戰も、其導火
線の此半島に在りたる事實に徴して益明瞭ならずや。



358

終

